

【評価結果】

ア 小児医療

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

イ 周産期医療

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 市立病院として担うべき医療

(4) 災害医療

中期目標	<p>ア 吹田市地域防災計画に基づき、市の災害医療センターとして大規模な災害や事故の発生に備え、災害時の医療体制や医薬品等の確保体制を整備すること。</p> <p>イ 災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに市と連携し、市の災害医療センターとして、市域の医療機関の中心的役割を果たすこと。</p>
中期計画	<p>ア 災害時の医療体制の整備</p> <p>(ア) 災害時の医療活動を迅速かつ適切に対応できるよう、災害対策訓練を実施するとともに、院外で開催される災害対策訓練及び災害医療研修へ積極的に参加する。</p> <p>(イ) 災害発生時に備え、設備の点検や物資の確保を進めるとともに市の防災計画の見直しに合わせるなど、必要に応じて当院の業務継続計画（BCP）やマニュアルの見直しを行う。</p> <p>イ 市及び地域の医療機関との連携体制</p> <p>災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、災害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。</p>
年度計画	<p>ア 災害時の医療体制の整備</p> <p>(ア) 災害時の医療体制を確保するために、大地震などの大規模な自然災害に対する訓練を実施し、院外で開催される災害対策訓練及び災害医療研修へ積極的に参加する。また、当院の重要インフラである電子カルテへのサイバー攻撃に対しては、定期的に保存したバックアップデータを遠隔地に保管する。</p> <p>(イ) 災害発生時に備え、設備の点検や物資の確保を進める。また、当院の業務継続計画（BCP）やマニュアルを訓練及び研修で得た改良点を反映して見直しを図るとともに、情報システム運用継続計画（IT-BCP）の作成に向けて情報収集を行う。</p> <p>イ 市及び地域の医療機関との連携体制</p> <p>災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、災害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。</p>

**【関連指標】**

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
災害訓練回数	実績	1回	3回	3回
災害訓練参加人数	実績	85人	171人	218人
災害医療院外研修参加回数	実績	2回	1回	3回

**法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）**

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

**ア 災害時の医療体制の整備**

（ア）10月に地震を想定し、災害対策本部立ち上げ、被災者のトリアージから診察までの時間経過、行動確認等を評価する内容で大規模災害訓練を行った（106人参加）。2月の防火訓練では、初期消火・通報伝達訓練、またあらゆる患者に対応するため、エアーストレッチャーでの避難訓練（80人参加）を行ったほか、10月には院内保育所で保育士、園児を中心に防火訓練を行った（32人参加）。また、9月に吹田市総合防災訓練に医師・看護師等5人が参加するとともに、1月には吹田市水道部と応急給水訓練を行った。さらに7月・3月の2回にわたり大阪府災害医療研修に、10月には豊能2次医療圏大規模災害時医療連携強化プロジェクト研修にそれぞれ医師・看護師等4人が参加した。また、5月には、当院の重要インフラである電子カルテへのサイバー攻撃に対応するため、定期的に保存したバックアップデータを遠隔地に保管する運用を開始した。

（イ）災害発生時の停電に備え非常用発電機及びその燃料の備蓄である地下タンクの点検等を定期的に行っている。また非常食等についても点検し更新をしている。災害及び防火訓練を反映して当院の業務継続計画（BCP）やマニュアルの見直しを行い、情報システム運用継続計画（IT-BCP）の作成に向けて情報収集を行った。

**イ 市及び地域の医療機関との連携体制**

災害拠点病院である大阪大学医学部附属病院の災害研修に参加し、情報交換を行った。また、災害時の医療機関との連携・協力において重要なことは、正確な情報共有をすることであるため、大阪府救急・災害医療情報システムによる情報入力訓練に参加した（16回）。

**【評価結果】**

**ア 災害時の医療体制の整備**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**イ 市及び地域の医療機関との連携体制**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	4	4	3	3

**第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**  
**2 市立病院として担うべき医療**  
**(5) 感染症医療**

<b>中期目標</b>	新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関との連携体制の確保等を図るとともに、職員や地域に対して予防講座を行うなど啓発活動を行うこと。また、新興感染症等の発生時には、市の求めに応じつつ、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制への影響を最小限にしながら、感染症医療における中心的な役割を果たすこと。
<b>中期計画</b>	新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関との連携体制の確保等を図るとともに、職員や地域に対して予防講座を実施する。また、院内感染対策マニュアルの改定、感染症患者の受入れに必要な院内環境の整備及び感染対策に必要な医療材料の備蓄を図る。 新興感染症等の発生時には、新型コロナウイルス感染症拡大時に重点拠点医療機関として対応した経験を生かし、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制を確保しながら感染症医療に適切に対応する。
<b>年度計画</b>	感染症法等の改正により、公立医療機関等に対して感染症発生・まん延時に担うべき医療提供が義務づけられることをふまえ、平時から関係機関と連携を図るとともに、感染症患者の受入れに必要な院内環境の整備及び感染対策に必要な医療材料の備蓄を図る。また、職員や地域に対して予防講座を実施するとともに適宜院内感染対策マニュアルの改定を行う。 新型コロナウイルス感染症については、5類感染症に見直す国の方針をふまえ、関係機関と連携・協力し、引き続き一般の医療提供体制を確保しながら患者の受入れ等ができる診療体制の整備を行う。

**【関連指標】**

項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
職員や施設等に対する予防講座開催回数	19回	19回	19回

**法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）**

**【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】**

**感染症医療**

感染症法等の改正により、新興感染症等の発生及びまん延時には、病床の確保、発熱外来の実施、医療人材の派遣等について、必要な措置を講じるため大阪府との医療措置協定を締結した。

平時から関係機関と連携を図るとともに、重点医療機関として感染症患者の受入れに必要な院内環境の整備及び感染対策に必要な医療材料の備蓄を図った。また、職員や地域に対して予防講座を19回実施するとともに適宜院内感染対策マニュアルの改定を行った。

院内クラスターが1回発生したが、感染拡大させることなく短期間で終息させることができた。

感染管理認定看護師が高齢者施設等に対して感染防止対策研修やクラスター支援、地域の診

療所へ訪問し感染対策に関する助言を行うなど、地域の感染対策推進に努めた。

また、医療機関や医師会および保健所と共に、新型コロナウイルス感染症等の発生を想定した訓練や合同カンファレンスを計6回実施した。

新型コロナウイルス感染症については、引き続き市及び関係機関と連携・協力して患者を受け入れ、5類感染症移行後は診療体制の整備、感染対策の見直し等を行い、10月以降、確保病床のない中でもコロナ患者を受け入れ、市立病院としての役割を果たした。

## 【評価結果】

### 感染症医療

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	—	—	4	4

## 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### 2 市立病院として担うべき医療

#### (6) がん医療

中期目標	<p>ア 大阪府がん診療拠点病院として、集学的治療や地域連携パスを推進するとともに、相談支援を充実し、積極的な情報提供に努めること。</p> <p>イ 本市が実施する各種がん検診に積極的に協力するなど、がん予防医療の取組に努めること。</p>
中期計画	<p>ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備</p> <p>(ア) 大阪府がん診療拠点病院として、検査によるがん診断から手術、放射線治療、化学療法などを組み合わせた集学的治療を推進する。</p> <p>(イ) 地域連携パスの連携医療機関を拡充し、パスの推進に取り組むことで、がん診療の質の向上に貢献する。</p> <p>(ウ) 多職種からなる体制の下、がんのリハビリテーションの推進、がん患者に対する相談支援、症状緩和に向けた緩和ケアの介入及び情報提供などを積極的に実施し、緩和ケアの充実を図る。</p> <p>イ がん予防医療の取組</p> <p>(ア) 市が実施する各種がん検診に積極的に協力し、がん予防医療に取り組む。</p> <p>(イ) 病院だよりにがん検診の案内を定期的に掲載する。また、ホームページ上に当院のがん診療に関する情報を掲載することなどにより、市民向けのがん予防の啓発に取り組む。</p>
年度計画	<p>ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備</p> <p>(ア) 大阪府がん診療拠点病院として、がんの診断検査から手術、化学療法等の薬物療法、放射線治療を組み合わせた集学的治療を推進する。また、腹腔鏡や手術支援ロボットを使用した低侵襲の手術を推進する。</p> <p>(イ) 開業医訪問を行う等してがん診療地域連携パスの連携医療機関数を増やすことに加え、院内での周知機会を設けることでパスの活用を進めていく。</p> <p>(ウ) 多職種からなる体制の下、がんのリハビリテーションの推進、がん相談支援センターでのがん患者に対する相談支援、がんに関する情報提供、症状緩和</p>

	<p>に向けた緩和ケアの介入を積極的に実施するとともに、緩和ケア研修会を開催することで緩和ケアの充実を図る。</p> <p>イ がん予防医療の取組</p> <p>(ア) 市が実施する各種がん検診に積極的に協力し、がん予防医療に取り組む。</p> <p>(イ) がん予防の啓発の取り組みとして、当院が発行する病院だより等の広報誌及びホームページ上にがん検診やがん診療に関する情報を定期的に掲載する。</p>
--	--

**【目標指標】**

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
がん入院患者件数 【中期計画目標】 2,630件	年度計画目標	2,120件	2,540件	2,570件
	実績	2,772件	2,722件	2,575件

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
外来化学療法件数 【中期計画目標】 3,520件	年度計画目標	2,650件	3,400件	3,440件
	実績	3,771件	4,173件	3,811件

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
放射線治療患者数 【中期計画目標】 250人	年度計画目標	—	241人	244人
	実績	254人	264人	256人

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
がん手術件数 【中期計画目標】 860件	年度計画目標	700件	830件	840件
	実績	890件	875件	795件

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
がん診療地域連携パス 実施件数 【中期計画目標】 40件	年度計画目標	40件	40件	40件
	実績	23件	13件	13件

**【関連指標】**

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
がん患者リハビリテーション単位数(※)	実績	2,709 単位	2,125 単位	1,817 単位

(※) 単位数とは、20分を1単位とするリハビリテーションの実施数(以下同様)

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
がん相談件数	実績	759件	840件	817件
緩和ケアチーム介入件数	実績	158件	151件	47件
がん検診受診者数	実績	1,473人	1,479人	1,584人

**法人自己評価の判断理由(業務実績の状況等)**

**【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】**

**ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備**

(ア) 医師、看護師、コメディカル等がチームとして症例検討会を行い、他科と連携協力し、患者にとって最良な治療方法となるよう集学的治療を推進した結果、がん入院患者件数、外来化学療法件数、放射線治療患者数については目標を達成した。がん手術件数については専門医の体制変更があり目標を達成できなかった。

また、低侵襲の手術を積極的に行っており、7月より膀胱がん、10月より結腸がんに対して手術支援ロボットを使用した手術を開始した。

(イ) 新規開業医への訪問時での案内や患者のかかりつけ医への逆紹介を行う際の機会等を活用してがん診療地域連携パスの連携医療機関数を増やしつつ、院内でも会議等の周知機会を設けることでパスの活用促進に取り組んだものの、パスの対象となる患者や機会が少なく、年度目標の40件に対して13件に留まった。

(ウ) がんのリハビリテーションについては、がんの専門知識を有する技師が療養生活の質向上を目的とするリハビリテーションを実施した。

がん相談支援センターでは、がんに関する情報を整備し、案内ポスターの掲示、リーフレットの設置、リーフレットの配布等の周知に努め相談支援に繋げた。

緩和ケアについては人員体制に変更があったものの、週1回のラウンドを継続した。

9月に日本緩和医療学会 PEACE プロジェクトに基づき、緩和ケア研修会を実施した。(参加者：24人)

**イ がん予防医療の取組**

(ア) 地域の医療機関との機能分化の観点から、実施している医療機関の数が比較的少ない子宮がん検診、胃がん内視鏡検診及び乳がん検診を継続して実施した。肺がん、大腸がん検診はかかりつけ医で実施し、当院は二次検診を実施することにより急性期病院としての役割を果たした。

(イ) 年4回発行している病院だより全号に当院のがん診療についての紹介、ホームページ上の「覚えておきたい「がん」のこと」へリンクするQRコードを掲載してがん予防の啓発に取り組んだ。

**【評価結果】**

**ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**イ がん予防医療の取組**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**

**2 市立病院として担うべき医療**

**(7) リハビリテーション医療**

<b>中期目標</b>	急性期から回復期までの患者の状態像に応じたリハビリテーションを手厚く行い、早期の在宅復帰を支援すること。
<b>中期計画</b>	<p>ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援 整形外科術後早期や脳出血、脳梗塞発症早期といった急性期のリハビリテーション医療とともに、回復期リハビリテーション病棟（45床）を活用した回復期のリハビリテーション医療を実施することで、ADL（日常生活動作）の向上により、在宅復帰を支援する。</p> <p>イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応 高齢化に伴い増加することが想定される、がん患者へのリハビリテーション医療や呼吸器系疾患のリハビリテーション医療に取り組む。</p>
<b>年度計画</b>	<p>ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援 整形外科疾患や脳出血、脳梗塞発症早期といった急性期のリハビリテーション医療を実施するとともに、回復期リハビリテーション病床においては365日のリハビリテーション実施体制の下、ADL向上に効果的なリハビリテーションを提供し、在宅復帰の支援を行う。</p> <p>イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応 今後増加することが想定される、がん患者や呼吸器疾患患者の運動機能低下を予防・改善するリハビリテーションの提供に取り組む。</p>

**【目標指標】**

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
回復期リハビリテーション病棟病床利用率 【中期計画目標】 95.0%	年度計画目標	95.0%	95.0%	95.0%
	実績	84.0%	76.0%	72.9%

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
回復期リハビリテーション病棟在宅復帰率 【中期計画目標】 80.0%	年度計画目標	80.0%	80.0%	80.0%
	実績	94.7%	91.7%	92.4%

### 【関連指標】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
早期リハビリテーション単位数	実績	55,029 単位	53,161 単位	56,085 単位
総リハビリテーション実施単位数	実績	136,538 単位	133,946 単位	140,319 単位
がん患者リハビリテーション単位数（再掲）	実績	2,709 単位	2,125 単位	1,817 単位
呼吸器リハビリテーション単位数	実績	2,710 単位	2,913 単位	2,992 単位
脳血管疾患等リハビリテーション単位数	実績	63,786 単位	67,939 単位	71,646 単位
運動器リハビリテーション単位数	実績	59,558 単位	52,975 単位	53,789 単位
廃用症候群リハビリテーション単位数	実績	7,775 単位	7,994 単位	10,075 単位

### 法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

#### ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援

365日のリハビリテーション実施体制の下、急性期患者については、引き続き術後や発症後の早期リハビリテーション、また廃用症候群の予防や早期離床を目的としたリハビリテーションを実施した。回復期リハビリテーション患者については、ADL向上に効果的なりハビリテーションを提供した。病床利用率は目標値には届かなかったが、リハビリテーション実施単位数は前年度実績とほぼ同等であった。

#### イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応

がん患者や呼吸器疾患患者に対し早期にリハビリテーションの介入を実施し、患者の状態等を勘案して、最も適切なりハビリテーションを提供することで、患者の自立度向上に取り組んだ。

**【評価結果】**

**ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**

**2 市立病院として担うべき医療**

**(8) 難病に関する医療**

<b>中期目標</b>	難病指定医療機関として、難病患者に対する医療を行い、患者・家族を支援すること。
<b>中期計画</b>	難病指定医療機関及び大阪府難病医療協力病院として、患者が安心して療養を継続できるよう、難病に関する専門的治療を提供するとともに、保健所等の関係機関と連携・協力し、難病患者への支援に取り組む。
<b>年度計画</b>	難病指定医療機関及び大阪府難病医療協力病院として、患者が安心して療養を継続できるよう、難病に関する専門的治療を提供する。また、他の医療機関や保健所等の関係機関と連携・協力し、「働き方相談会」を開催するとともに、相談員の就労支援に関するスキルアップ研修を受ける等、難病患者への支援に取り組む。

**【関連指標】**

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
臨床調査個人票作成数	実績	622件	725件	770件
保健所等が開催する相談会等への協力・参加件数	実績	1件	3件	3件

**法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）**

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

**難病に関する医療**

患者が安心して療養を継続出来るよう、難病に関する専門的治療を提供するとともに保健所や難病患者就労サポーターと連携し、「働き方相談」を実施した。保健所が実施する難病に関する講演会「パーキンソン病患者さんが安心して過ごせる地域づくりに向けて～関係者の皆さんに伝えたいこと～」 「全身性エリテマトーデス」に講師派遣を行った。

また、保健所、在宅の関係機関と難病患者の災害時の外部バッテリー充電訓練を実施した。

**【評価結果】**

**難病に関する医療**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	—	—	3	3

<b>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>
<b>3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供</b>
<b>(1) 安心安全な医療の提供</b>

<b>中期目標</b>	<p>ア 安心安全な医療を提供するため、医療の安全管理を確保する体制を整備すること。</p> <p>イ 医療事故や院内感染の発生防止に取り組むなど、医療安全対策を徹底し、定期的に関連する研修等を行い、安全管理の意識向上を図ること。</p>
<b>中期計画</b>	<p>ア 医療の安全管理体制の確保</p> <p>(ア) 医療安全管理委員会において、インシデント発生状況の分析とアクシデント発生予防を検討し、医療安全対策に取り組む。</p> <p>(イ) 院内感染対策委員会において、院内感染発生状況の分析や感染予防対策に取り組む。</p> <p>イ 医療安全対策の徹底</p> <p>(ア) 公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価結果を活用し、安心安全で質の高い医療を効率的に提供するための業務改善を継続的に取り組む。</p> <p>(イ) 全職員を対象に医療安全に関する情報の提供を行うほか、医療安全・感染管理に関する研修の実施や院外での研修への積極的な参加により、医療事故や感染症に対する意識の向上を図り、医療安全対策を徹底する。</p>
<b>年度計画</b>	<p>ア 医療の安全管理体制の確保</p> <p>(ア) 医療安全管理委員会等を毎月開催し、インシデント・アクシデント事例の報告を行い、再発防止策について検討するとともに、患者への影響度が高い事案については症例検討会を開催し、今後の事故防止に努める。また、医療安全に関する研修を行うことで安全に対する意識の向上を図る。</p> <p>(イ) ICT ラウンド及び抗菌薬適正使用ラウンドを毎週実施し、感染症治療、抗菌薬適正使用状況及び感染防止策を評価する。また、評価結果をフィードバックし、感染対策の推進及び薬剤耐性菌出現の抑止に努める。</p> <p>イ 医療安全対策の徹底</p> <p>(ア) 昨年度の病院機能評価認定更新時に、患者の安全確保に向けて助言された内容について検討し、安心安全な医療の提供と業務改善に取り組む。</p> <p>(イ) 医療安全に関する情報を提供するため、院内ネットワークに定期的に「医療安全新聞」を掲載し、意識向上に努める。また、患者に安心安全な医療を提供できるよう、職員に対して医療安全・院内感染防止対策に関する研修や</p>

eラーニングを実施するとともに、院外での研修に積極的に参加し、意識の向上を図る。

**【関連指標】**

項目	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療安全管理委員会開催回数	実績	12回	12回	12回
インシデント・アクシデント報告のうち医師が行った割合	実績	7.5%	6.5%	6.1%
症例検討会開催回数	実績	2回	4回	2回
医療安全・感染管理に関する研修開催回数	実績	26回	31回	31回
医療安全関係院外研修参加件数	実績	19件	18件	21件

**法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）**

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

**ア 医療の安全管理体制の確保**

(ア) 医療安全管理委員会等を毎月開催し、インシデント・アクシデントの発生要因を分析し、再発防止策の検討結果を毎月の部長会を通じ、職員へ周知を図るとともに全職員を対象に医療安全研修を2回行った。また、今後の事故防止につなげるため、患者への影響度が高かった事案について症例検討会を2例開催した。

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
インシデント件数	実績	1,194件	1,354件	1,384件
アクシデント件数	実績	48件	38件	38件

(イ) ICTラウンド及び抗菌薬適正使用ラウンドを毎週行い、感染症治療、抗菌薬適正使用状況及び感染防止策を評価し、結果のフィードバックを行った。その結果、薬剤耐性菌感染症感染率は1.24%と低い数値を維持することができ、昨年の感染率2.11%より更に低減した。

薬剤耐性菌の発生数が1病棟で6例と増大した案件があったが、感染対策の確認と改善を行い、ICT介入後早い段階で感染拡大を抑止できた。

広域抗菌薬（カルバペネム）の使用密度は平均して（24.44→15.79）と前年度より低減し使用量を抑制することができた。

**イ 医療安全対策の徹底**

(ア) 病院機能評価認定更新時に、マニュアル改訂時の改訂箇所や改正日の記載が一部に無いとの指摘があり、適切に医療事故防止マニュアルの改正を行った。

(イ) 院内ネットワーク内にある医療安全室ホームページの「医療安全新聞」「医療安全情報」等を7回更新し、医療安全に関する情報提供に努め、意識向上に取り組んだ。また、医療の安全

管理研修について、全職員を対象に2回、職種別に14回実施した。院外においても医療安全室の職員を中心に21回の研修に参加した。院内感染防止対策として、全職員を対象に4回、職種別に11回の研修を実施し、職員の感染防止対策への意識向上に取り組んだ。

### 【評価結果】

#### ア 医療の安全管理体制の確保

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

#### イ 医療安全対策の徹底

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

## 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### 3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

#### (2) チーム医療の充実

<b>中期目標</b>	医療の質と安全性を高めるため、医師、看護師及びコメディカルスタッフなど多職種・多診療科間で編成したチーム医療の更なる充実を図ること。
<b>中期計画</b>	<p>ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供</p> <p>医療の質と安全性を高めるため、認知症ケアチームや栄養サポートチームをはじめとした各専門チームの介入など、多職種協働による円滑で質の高い診療・ケアを提供する。</p> <p>イ チーム医療の質の向上</p> <p>多職種からなる専門性の高いスタッフによるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び解決に努め、チーム医療の質の向上を図る。</p>
<b>年度計画</b>	<p>ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供</p> <p>医療の質と安全性を高めるため、認知症ケアチームや栄養サポートチームをはじめとした各専門チームの介入など、多職種協働によるアプローチから円滑で質の高い診療・ケアを提供する。</p> <p>イ チーム医療の質の向上</p> <p>多職種からなる専門性の高いスタッフによるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び共有に努め、チーム医療の質の向上を図る。</p>

### 【関連指標】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症ケアチーム介入件数	実績	408件	291件	319件
栄養サポートチーム介入件数	実績	656件	731件	854件

**法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）**

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

**ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供**

医療の質と安全性を高めるため、多職種がそれぞれの専門スキルを活用し、チームで患者の療養生活のサポートを行うことで質の高い診療・ケアを提供した。

認知症ケアチームにおいては、認知症を有する患者の担当看護師と共にカンファレンスを実施し、認知症状の悪化の予防やケアなど症状改善に向けた介入を行った。

栄養サポートチームにおいては、低栄養の患者の把握や栄養管理の提案を行い、病状の早期回復に努めた。

**イ チーム医療の質の向上**

多職種によるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び解決に努め、チーム医療の質の向上を図った。

認知症ケアチームにおいては、研修会や委員会等を通じて、認知症に関する知識やケアの目的の共有やスキルアップを図った。

栄養サポートチームにおいては、個々の症例に関して治療効果の促進や合併症の回避を目的として、病棟スタッフに対して、栄養療法や、栄養管理について助言を行い、チーム医療の質の向上を図った。

**【評価結果】**

**ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**イ チーム医療の質の向上**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**

**3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供**

**(3) コンプライアンスの徹底**

<b>中期目標</b>	<p>ア 医療法をはじめとする関係法令を遵守のうえ、行動規範と倫理に基づく適正な病院運営を行うこと。</p> <p>イ 全ての職員が個人情報を保護することの重要性を認識し、その管理を徹底すること。また、情報セキュリティ対策を確実に実施すること。</p>
<b>中期計画</b>	<p>ア 内部統制体制の整備</p> <p>関係法令遵守について周知し職員の意識向上に努めるとともに、監事や会計監査人による監査結果等を活用し、業務の適正化を図る。</p> <p>イ 個人情報管理の徹底</p> <p>個人情報の取扱いや漏洩防止を目的とした研修や、マイナンバーカードの取扱いに関する研修の実施などにより、職員の意識向上を図る。また、情報セキュリ</p>

	ティポリシーに基づいたセキュリティ対策を行うなど、個人情報保護の徹底を図る。
<b>年度計画</b>	<p><b>ア 内部統制体制の整備</b>  関係法令遵守について周知し職員の意識向上に努めるとともに、内部統制については、業務実施の障害となる要因を事前に分析及び評価したリスクへの適切な対応を行う。また、監事や会計監査人による監査結果を踏まえ、業務の適正化を図る。</p> <p><b>イ 個人情報管理の徹底</b>  個人情報保護に関する研修やマイナンバーカードの取扱いに関する研修を実施するとともにセルフチェックシートによる自己点検を行い、個人情報取扱いについて職員の意識向上を図る。また、セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策について、全職員を対象に定期的に注意喚起を行う。</p>

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）	
【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】	
<b>ア 内部統制体制の整備</b>	<p>リスクへの適切な対応を行うため、令和4年度に実施したリスク評価をもとに業務におけるリスクを再確認し、適宜見直しを行った。また、市の財政援助団体等監査、市が選任した会計監査人による監査業務（会計実務指導や内部統制等）に係る指摘についても適切に対応を行った。</p>
<b>イ 個人情報管理の徹底</b>	<p>漏洩防止やマイナンバーカードの取り扱いを含めた個人情報保護に関する研修を実施し、当日に参加できなかった職員向けに院内ポータルサイトに研修動画を掲載し、個人情報保護に対する意識向上に努めたうえで、院内ポータルサイトによる個人情報に関する自己点検を行った。</p> <p>また、セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策について、全職員を対象に定期的に注意喚起を行った。</p>

**【評価結果】**

**ア 内部統制体制の整備**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**イ 個人情報管理の徹底**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	—	—	3	3

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

(4) 患者サービスの向上

<p><b>中期目標</b></p>	<p>ア 患者が利用しやすい病院を目指すため、職員の接遇向上、院内の快適性向上及び待ち時間の短縮など、患者の視点に立ったサービスの向上に取り組むとともに、その結果を定量的に把握するよう努めること。</p> <p>イ インフォームド・コンセント、セカンド・オピニオンの充実など患者に寄り添った良質な医療を提供することにより市民に信頼され、選ばれる病院を目指すこと。</p> <p>ウ ボランティアの受入れを推進し、病棟など多様な分野へのボランティア活動の拡充を図ること。</p>
<p><b>中期計画</b></p>	<p>ア 患者の視点に立ったサービスの提供</p> <p>(ア) 患者アンケートや声の箱などに寄せられた意見を活用し患者ニーズの的確な把握に努め、患者サービスの向上に取り組む。</p> <p>(イ) 障がいの有無など患者や家族の事情に寄り添った丁寧な接遇を心掛けるとともに、接遇に関する研修を実施し、質の向上を図る。</p> <p>(ウ) かかりつけ医との機能分担・連携の推進の観点から外来診療の紹介制の拡大を検討するとともに引き続きかかりつけ医への逆紹介を推進することで待ち時間の短縮に繋げる。</p> <p>イ 患者に寄り添ったサービスの提供</p> <p>説明手順に沿った標準的でわかりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施するとともに、セカンド・オピニオンを積極的に推進し、患者に選ばれる病院を目指す。</p> <p>ウ 院内ボランティア活動への支援</p> <p>ボランティアの積極的な受入れに引き続き努めるとともに、ボランティアが活動しやすい環境の整備などにより、患者の療養環境の向上を図る。</p>
<p><b>年度計画</b></p>	<p>ア 患者の視点に立ったサービスの提供</p> <p>(ア) 患者満足度調査や声の箱などに寄せられた意見を活用し患者ニーズの的確な把握に努め、患者サービスを改善する。</p> <p>(イ) 障がいの有無など患者や家族の事情に寄り添った対応をするため、接遇研修を実施し、状況に応じた丁寧な接遇を行うよう、職員の意識向上を図る。</p> <p>(ウ) かかりつけ医との機能分担・連携の推進の観点から、かかりつけ医への逆紹介や外来予約を推進するなどして待ち時間の短縮に努める。</p> <p>イ 患者に寄り添ったサービスの提供</p> <p>説明手順に沿った標準的で分かりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施するとともに、セカンド・オピニオンについては積極的に推進し、当院への依頼だけでなく他院への希望についても丁寧に対応することで、患者に選ばれる病院を目指す。</p> <p>ウ 院内ボランティア活動への支援</p> <p>ボランティアが活動しやすい環境を引き続き維持するとともに、積極的な受け入れに努め、患者サービスの向上を図る。</p>

【関連指標】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
声の箱投書件数	実績	116件	113件	67件
患者満足度調査結果	実績	【外来】1回実施 回答数337件 【入院】 —	【外来】1回実施 回答数754件 【入院】 —	【外来】2回実施 回答数1024件 【入院】2回実施 回答数537件
セカンド・オピニオン 対応件数	実績	4件	4件	4件
ボランティア登録人 数	実績	61人	62人	37人

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

**ア 患者の視点に立ったサービスの提供**

(ア) 声の箱に寄せられた様々な要望・意見を医療改善委員会で検討し、患者サービスの向上・改善を図った。

外来患者満足度調査について10日間実施し、1,024人からの回答があった。「看護師の対応」、「医師との対話」に係る満足度が高く、「診療時間までの待ち時間」に係る満足度が最も低かったが、全体として全国の傾向（ベンチマーク）と比較して大きな乖離はなく良好な結果であった。

入院患者満足度調査について2ヶ月間実施し、537人からの回答があった。「医師による診療・治療内容」、「看護師の対応」に係る満足度が高く、「食事の内容」に係る満足度が最も低かったが、全国の傾向（ベンチマーク）と比較して全体的に満足度が高い結果であった。

(イ) 4月に新規採用者25名を対象に接遇研修を実施した。また、3月に全職員を対象とした接遇研修を実施し、56名が参加し、当日に参加できなかった職員向けにも院内ポータルサイトに研修動画を掲載した。これらの研修において、患者や家族の事情に応じた丁寧な接遇を行うよう、職員の意識向上を図った。

(ウ) 8月から新たに小児科について紹介制を導入したほか、かかりつけ医への逆紹介を推進することで、待ち時間の短縮に努めた。

**イ 患者に寄り添ったサービスの提供**

インフォームド・コンセントについては、当院のマニュアルに従い、分かりやすく丁寧な説明を実施した。

他院へのセカンド・オピニオンについては、29件であり、患者の希望の際には速やかに対応した。当院へのセカンド・オピニオンについてはホームページや院内掲示等で周知を図っており、4件であった。

**ウ 院内ボランティア活動への支援**

新型コロナウイルス感染症の影響により、院内のボランティア活動は自粛していたが、屋上庭園の花の手入れ、車椅子の点検については新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら実施した。また、病院がボランティア保険に加入し、安心して活動が行える環境を整えた。

**【評価結果】**

**ア 患者の視点に立ったサービスの提供**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**イ 患者に寄り添ったサービスの提供**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**ウ 院内ボランティア活動への支援**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**

**4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり**

**(1) 地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携**

<b>中期目標</b>	<p>ア 地域医療支援病院として、患者の状態像に応じた医療を効果的・効率的に提供するため、紹介・逆紹介の徹底や在宅医療の支援など、地域の医療機関との機能分担を図りつつ、連携を更に推進すること。</p> <p>イ かかりつけ医の役割や、その必要性について啓発を行うなど、かかりつけ医定着に向けた取組を継続すること。</p>
<b>中期計画</b>	<p>ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援</p> <p>(ア) 地域医療支援病院として、登録医制度、地域の医療機関との情報共有システムや地域連携パスの活用により、病病・病診連携をより一層活性化させ、紹介患者をスムーズに受け入れるとともに、急性期を脱した患者については早期に逆紹介を行う。</p> <p>(イ) 在宅療養者が急変し入院が必要となった際にはスムーズな受入れを行い、治療後はすみやかに在宅へ移行するよう地域の関係機関と連携を図る。</p> <p>イ かかりつけ医定着に関する啓発</p> <p>市民公開講座の開催やホームページ、広報誌など、様々な機会をとらえてかかりつけ医の役割やその必要性に関する啓発を行い、また、院内に設置しているかかりつけ医マップや、診療時間等を記した「かかりつけ医パンフレット」を活用し、かかりつけ医定着に向けた取組を継続する。</p>
<b>年度計画</b>	<p>ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援</p> <p>(ア) 地域医療支援病院として、地域の医療機関との情報共有システムを活用した連携を拡大させるとともに、登録医制度や地域連携パスの活用により、病病・病診連携をより一層活性化させる。また、紹介患者の当日受入れにおいて、直接医師に確認する運用をさらに進めることで紹介患者をスムーズに受け入れるとともに、かかりつけ医マップや地域連携パスを活用する等、早期に逆紹介を行</p>

う。  
 (イ) 在宅療養者が急変した際には積極的に受け入れ、急性期治療が終われば在宅へ移行するよう地域の関係機関と連携を図る。  
 イ かかりつけ医定着に関する啓発  
 市民公開講座、ホームページ、広報紙等、様々な機会を捉えてかかりつけ医の役割やその必要性に関する啓発を行う。また、啓発ポスターや登録医マップを院内各所に掲示することで、病院を訪れた方が気軽にかかりつけ医を探しやすいように工夫する。

**【目標指標】**

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
紹介件数  【中期計画目標】 20,610件	年度計画目標	17,000件	20,190件	20,330件
	実績	17,181件	18,272件	19,383件

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
逆紹介件数  【中期計画目標】 16,060件	年度計画目標	11,500件	15,700件	15,820件
	実績	12,005件	12,863件	15,242件

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
紹介率  【中期計画目標】 73.0%	年度計画目標	64.0%	71.5%	72.0%
	実績	72.1%	81.3%	87.1%

紹介率=初診紹介件数/初診患者数

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
逆紹介率  【中期計画目標】 67.0%	年度計画目標	84.0%	65.5%	66.0%
	実績	70.0%	77.1%	104.1%

逆紹介率=逆紹介件数/初診患者数

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域連携パス実施件数  【中期計画目標】 125件	年度計画目標	100件	125件	125件
	実績	120件	92件	117件

**【関連指標】**

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録医数	実績	427件	457件	485件

**法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）**

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

**ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援**

(ア) 地域の医療機関との情報共有システムが本格稼働となり、累計 696 人の患者を地域の医療機関と連携することができ、円滑な病病・病診連携の一助となっている。登録医数は 485 件で、前年度末から 28 件増加した。

当日の受入依頼については、返答までの時間を短縮するよう直接医師に受入れの可否を確認する診療科を増やすほか、専門領域が細分化されている整形外科については各専門の医師に確認できるように調整した。

逆紹介については登録医マップやかかりつけ医検索システム、その他随時医師からの要望を基に作成したマップ等を活用することで推進を図った。また、大腿骨頸部骨折等の地域連携パスを活用し、引き続き推進することにより地域で切れ目なく医療の提供に努め、地域連携パス実施件数は昨年度より増加して 117 件であったが、目標達成に至らなかった。

満床や病棟の制限により紹介を断ることもあったため、紹介件数は 19,383 件、逆紹介件数は 15,242 件といずれも昨年度を上回ったものの、目標達成に至らなかった。紹介率は 87.1%、逆紹介率は 104.1%と目標値をクリアした。

(イ) 地域で切れ目なく医療の提供に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中でも地域の関係医療機関との情報共有と調整を図り、在宅療養者が急変した際には可能な限り受入に努めた。また、急性期治療が終われば在宅へ移行するよう地域の関係機関と連携を図った。

**イ かかりつけ医定着に関する啓発**

かかりつけ医の役割等について、ホームページや病院だより、市民公開講座等で啓発するとともに、啓発ポスターや登録医マップを院内各所に掲示した。また、誰でもアクセス可能な「かかりつけ医検索システム」をホームページ上に公開しており、かかりつけ医定着の促進を図った。

**【評価結果】**

**ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**イ かかりつけ医定着に関する啓発**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

(2) 在宅医療の充実に向けた支援

<p>中期目標</p>	<p>ア 地域医療支援病院として、在宅医療に係る関係機関との連携を強化し、入院患者が円滑に在宅療養に移行できるような退院支援を行うこと。</p> <p>イ 在宅療養者の病状が急変した際には、関係機関等の求めに応じて一時的な受入れを行うなど、在宅医療の後方支援を積極的に担うこと。また、在宅療養後方支援病院の施設基準取得に向けて検討を進めること。</p> <p>ウ 地域医療ネットワークの連携を強化し、切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう、地域の医療水準の向上に努めること。</p>
<p>中期計画</p>	<p>ア 退院支援</p> <p>(ア) 在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などの在宅医療及び介護・福祉関係機関と情報共有や調整を十分に図り、円滑な退院支援を行う。</p> <p>(イ) 主治医、看護師、リハビリ医療従事者など、患者に関わる全ての職種の役割分担の下、退院時に入院患者の在宅医療への移行が円滑に進むよう入院前から面談を実施し、多職種カンファレンスなどを行いながら、チーム医療として患者・家族の意向に沿った退院支援を行う。</p> <p>イ 在宅療養者の急変時の受入れ</p> <p>今後さらに増加することが見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅療養者の病状が急変した際には、積極的に円滑な受入れを実施することで、在宅医療の後方支援を図るとともに、在宅療養後方支援病院の施設基準取得の検討を行う。</p> <p>ウ 地域医療ネットワークの連携強化</p> <p>切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう地域の診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などと専門領域での症例検討や意見交換を行うことで地域医療ネットワークの連携強化を図り、地域の医療水準の向上に努める。</p>
<p>年度計画</p>	<p>ア 退院支援</p> <p>(ア) 在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などの在宅医療及び介護・福祉関係機関と情報共有や調整を十分に図り、円滑な退院支援を行う。</p> <p>(イ) 主治医、看護師、リハビリ医療従事者など、患者に関わる全ての職種の役割分担の下、退院時に入院患者の在宅医療への移行が円滑に進むよう入院前から面談を実施し、多職種カンファレンスなどを行いながら、チーム医療として患者・家族の意向に沿った退院支援を行う。</p> <p>イ 在宅療養者の急変時の受入れ</p> <p>今後増加することが見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅療養者の病状が急変した際には、円滑な受入れを実施することで、在宅医療の後方支援を図るとともに、在宅療養後方支援病院の施設基準を取得する。</p>

ウ 地域医療ネットワークの連携強化

在宅ケアネットや吹田呼吸ケアを考える会をはじめとした取組を主体的に実施するとともに、切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう地域の診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などと専門領域での症例検討や意見交換を行うことで地域医療ネットワークの連携強化を図り、地域の医療水準の向上に努める。

【関連指標】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
退院支援件数	実績	2,995件	3,049件	3,700件
医療相談件数	実績	11,256件	10,389件	12,363件
介護支援連携件数	実績	59件	59件	84件
当日入院件数(紹介)	実績	1,062件	1,160件	1,581件
地域医療ネットワーク会合開催数	実績	1回	1回	1回

法人自己評価の判断理由(業務実績の状況等)

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 退院支援

(ア) 在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、市が開催した「吹田市在宅医療介護多職種連携研修会」等に参加し、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等の介護・福祉関係機関と情報共有や調整を十分に図った。また、入院前から退院困難な患者を把握し、居宅介護支援事業所などの在宅医療及び介護・福祉関係機関と連携を図り、退院支援を行った。

(イ) 主治医、看護師、リハビリ医療従事者など、患者に関わる全ての職種と共に、入院患者の退院支援が円滑に進むように、入院前から面談を実施し、多職種カンファレンスなどを行いながら患者、家族の意向に沿った退院支援を行った。

イ 在宅療養者の急変時の受入れ

在宅療養者が急変した場合、通常時間内では患者支援センターの病床管理担当と地域医療連携担当が連携して円滑に受入れられるように対応し、時間外では救急病棟を活用するなど、救急科による受入れを実施した。在宅療養後方支援病院については、院外調査や院内調整を経て、施設基準を取得した。

ウ 地域医療ネットワークの連携強化

吹田在宅ケアネットでは、地域の連携についての現状、要望についての会を開催し次年度の開催の準備を行った。

吹田呼吸ケアを考える会では、院内スタッフ向けに呼吸器疾患についての基礎知識の動画を配信し啓発に努めた。

また、地域の訪問看護師、ケアマネージャー対象に、退院支援における看看連携、ケアマネージャーとの連携についての研修会を行った。

**【評価結果】**

**ア 退院支援**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**イ 在宅療養者の急変時の受入れ**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**ウ 地域医療ネットワークの連携強化**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**

**4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり**

**(3) 地域医療への貢献等**

<b>中期目標</b>	地域の医療従事者を対象に研修会を開催するなど、地域医療に携わる医療従事者を支援すること。
<b>中期計画</b>	地域の医療従事者を対象とした研修を開催するとともに、地域の診療所等を支援するために施設や設備等の共同利用を推進することで、地域医療の質の向上を図る。
<b>年度計画</b>	地域の医療従事者を対象とした研修を開催するとともに、地域の診療所等を支援するために施設や設備等の共同利用を推進することで、地域医療の質の向上を図る。

**【目標指標】**

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域の医療従事者へ向けた研修会開催回数 【中期計画目標】 24回	年度計画目標	36回	24回	24回
	実績	7回	12回	14回

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域の医療従事者へ向けた研修会外部参加人数 【中期計画目標】 360人	年度計画目標	900人	360人	360人
	実績	239人	237人	157人

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
共同利用を行った件数 【中期計画目標】 3,900件	年度計画 目標	3,700件	3,810件	3,840件
	実績	2,945件	3,144件	3,209件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）	
<p>【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】</p> <p>地域の医療従事者を対象とした研修について、主にWEB配信形式で昨年度を上回る計14回実施したものの、いまだ対面方式での実施が難しいこともあり、目標回数を下回った。参加者数は計157人であった。</p> <p>臨床セミナーは「医薬品副作用被害救済制度」「インバウンドと輸入感染症」等の演題でWEB配信を行い、登録医総会では「脊椎手術成績改善のための工夫」、「当院での非侵襲的画像診断技術を利用した今後の展望について」、「外科領域における腹腔鏡下手術」といった演題の講演や意見交換を集合形式で実施した。</p> <p>共同利用件数は昨年度よりも多い3,209件だったが、検査が可能な診療所が増えてきたこともあり、目標を下回った。（内訳は全て検査件数）</p>	

### 【評価結果】

#### 地域医療への貢献等

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	—	—	3	3

## 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### 4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

#### （4）福祉保健施策への協力・連携

中期目標	本市が実施する高齢者や障がい者（児）などへの福祉保健施策の実施に協力し、連携すること。
中期計画	<p>ア 障がい者（児）歯科診療の実施 一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。</p> <p>イ 小児科診療における協力・連携 小児科（小児神経専門医）医師による吹田市立こども発達支援センター（わかたけ園）への往診や装具の更新、また児童発達支援事業の療育相談や会議への参加を引き続き行う。</p>
年度計画	<p>ア 障がい者（児）歯科診療の実施 一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。</p> <p>イ 小児科診療における協力・連携 小児科（小児神経専門医）医師によるこども発達支援センター（わかたけ園）</p>

	への往診や装具の更新、また児童発達支援事業の療育相談や会議への参加を引き続き行う。
--	---

**【関連指標】**

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
障がい者歯科患者数	実績	1,669人	1,541人	1,559人

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）	
【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】	
<b>ア 障がい者（児）歯科診療の実施</b>	
特別な配慮を必要とし、一般歯科医院では対応が困難な患者の歯科診療について、新型コロナウイルス感染症対策を講じるなど、安全な体制の下実施した。	
<b>イ 小児科診療における協力・連携</b>	
小児科医師（小児神経専門医）が、毎週1回吹田市立こども発達支援センター（わかたけ園）に出向き診察を行った。また、療養相談や関係者会議などに参加するなど、市の実施する療育事業への協力を行った。	

**【評価結果】**

**ア 障がい者（児）歯科診療の実施**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	—	—	3	3

**イ 小児科診療における協力・連携**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	—	—	3	3

**第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**

**5 健都における総合病院としての役割**

**（1）国立循環器病研究センターとの機能分担・連携**

<b>中期目標</b>	<p>国立循環器病研究センターと隣接した立地を生かした機能分担・連携を進め、相乗的な価値向上を図るとともに、医療の質の向上に努めること。また、機能分担・連携内容について市民や地域の医療関係者などの理解が進むよう取り組むこと。</p> <p>健都で進んでいるデータヘルスの取組（本人同意のもとでの、地域関係者による、健康情報の健康増進等への活用をいう。）等に対して、健都の一員として積極的に協力すること。</p>
<b>中期計画</b>	<p>ア 診療における連携</p> <p>（ア）循環器系疾患に係る高度急性期の患者は国立循環器病研究センターにて受</p>

	<p>け入れ、高度急性期を脱した患者や複合的な疾患を有する患者については当院の総合病院としての機能を活かして受け入れるという役割分担を引き続き行う。</p> <p>(イ) 総合病院としての機能を活かし、当院から国立循環器病研究センターへ往診を行うとともに、当院での手術時に専門の医療を要する場合等には国立循環器病研究センターから往診してもらうといった、医師の連携を進める。</p> <p>(ウ) リハビリテーションにおける同センターとの連携として、急性期脳血管障害患者の回復期リハビリテーション医療については、回復期リハビリテーション病棟において、リハビリテーションが必要な患者の当院への受入れを円滑に行う。</p> <p>イ その他の連携</p> <p>(ア) 医療従事者のスキルアップや連携推進のため、研修やカンファレンスへの相互出席等、交流を図る。</p> <p>(イ) RI 検査、PET 検査、内視鏡検査など、医療機器の共同利用を行い、医療の効率化を図る。</p> <p>(ウ) 電子カルテの相互閲覧等、情報通信技術 (ICT) を活用した連携を推進する。</p> <p>(エ) 国立循環器病研究センターが進めるデータヘルスの取組に対し、健都の一員として協力していく。</p> <p>ウ 連携体制の周知</p> <p>円滑な診療が図られるよう、総合病院としての当院の役割とともに、同センターとの機能分担や医療連携内容についても、ホームページ、広報誌等で市民や地域の診療所等に対して情報発信を行う。</p>
<p><b>年度計画</b></p>	<p>ア 診療における連携</p> <p>(ア) 循環器系疾患に係る高度急性期の患者は国立循環器病研究センターにて受け入れ、高度急性期を脱した患者や消化管出血等の複合的な疾患を有する患者については当院の総合病院としての機能を活かして受け入れる。</p> <p>(イ) 総合病院としての機能を活かし、国立循環器病研究センターからの依頼に基づいて往診やコンサルを行うとともに、手術時等、必要に応じて国立循環器病研究センターからの往診を求め、医師の連携を進めていく。</p> <p>(ウ) リハビリテーション医療における連携として、特定機能病院である国立循環器病研究センターから、地域の医療機関では受入が困難な複合的な疾患を有する脳血管障害患者を回復期リハビリテーション病棟で積極的に受け入れる。</p> <p>イ その他の連携</p> <p>(ア) 医療従事者のスキルアップや連携推進のため、国立循環器病研究センターとの連携会議を実施するとともに、両施設がそれぞれ主催するセミナーや勉強会、カンファレンスへの出席により、相互交流を推進する。</p> <p>(イ) RI 検査、PET 検査、心筋負荷シンチ、内視鏡検査など、相互に医療検査機器の共同利用を行い、医療の効率化を図る。</p> <p>(ウ) 電子カルテの相互閲覧等、情報通信技術 (ICT) を活用した連携を推進する。</p> <p>(エ) 国立循環器病研究センターが進めるデータヘルスの取組に対し、健都の一員として協力していく。</p> <p>ウ 連携体制の周知</p> <p>円滑な診療が図られるよう、総合病院としての当院の役割とともに、同センタ</p>

一との機能分担や医療連携体制についても、ホームページ、広報紙等で市民や地域の診療所等に対して情報発信を行う。

**【関連指標】**

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
国立循環器病研究センターからの紹介件数	実績	832件	761件	798件
国立循環器病研究センターへの紹介件数	実績	697件	840件	967件

**法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）**

**【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】**

**ア 診療における連携**

(ア) 診療科ごとに役割分担を整理し、国立循環器病研究センターからの高度急性期を脱した患者や消化管出血等の複合的な疾患を有する患者については当院の総合病院としての機能を活かして受け入れた。当院への紹介患者数は798件、国立循環器病研究センターへの紹介件数は967件であり、いずれも前年度を上回った。

(イ) 総合病院としての機能を活かし、国立循環器病研究センターからの依頼に基づいて耳鼻咽喉科や小児外科、内視鏡検査等の往診や消化器内科、血液内科等のコンサルを行うとともに手術時等、必要に応じて国立循環器病研究センターからの往診を求め、医師の連携を進めた。

(ウ) 急性期脳血管障害患者の回復期リハビリテーション医療については、リハビリテーションが必要な患者の当院への受入れを可能な限り行った。

**イ その他の連携**

(ア) 相互交流推進のための「国循一吹田市民病院 医療連携会議」を2回開催し、受入疾患や応援時の使用機器に関する課題を共有するなど、両施設間の連携強化について協議した。また、国立循環器病研究センター開催の「経済安全保障情報セキュリティ講演会」に当院から出席した。

(イ) 相互の医療検査機器の共同利用については、担当部署間で依頼書や運用の調整を行うことにより、円滑な運用を図った。

(ウ) 電子カルテの相互閲覧について、継続して連携が円滑に進むよう取り組み、連携患者数は122件増加して累計で395件となった。

(エ) 国立循環器病研究センターが進めるデータヘルスの取組に対し、引き続き健都の一員として連携を図り、協力していく。

**ウ 連携体制の周知**

特定機能病院としての国立循環器病研究センターと総合病院としての市民病院がそれぞれの役割を担い、よりよい医療提供ができるよう連携状況をホームページ等で周知を行った。

**【評価結果】**

**ア 診療における連携**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	4	4	3	4

**イ その他の連携**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**ウ 連携体制の周知**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**

**5 健都における総合病院としての役割**

**(2) 他の健都内事業者等との連携した予防医療等に関する取組**

<b>中期目標</b>	<p>ア 健都2街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク進出企業及び駅前複合施設等と連携し、それぞれが実施する市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を支援すること。また、健都レールサイド公園や健都ライブラリーで取り組まれる事業への支援を行うこと。</p> <p>イ 各種健（検）診、健康づくり、介護予防に関する講座の開催を行うとともに、健都で構築が進む産学官民連携プラットフォームにおいて、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施すること。</p>
<b>中期計画</b>	<p>ア 他の健都内事業者等との連携</p> <p>健都に立地する市立病院として、健都2街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク進出企業、駅前複合施設など、健都内事業者や市が進める事業に医療や健康づくりの観点から助言を行うなどの支援及び協力を行う。また、こうした「健康・医療のまちづくり」への支援・協力のノウハウを活かし、健都内のみならず市民の健康寿命の延伸に向けた取組に寄与することで、市民全体の福祉と健康の増進に貢献する。</p> <p>イ 予防医療等に関する取組</p> <p>当院主催の公開講座などで健康啓発や検診、介護予防、生活習慣病・循環器病予防をはじめとした疾病予防に関する講演会を開催するとともに、健都で構築が進む産学官民連携プラットフォームにおいて、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施する。</p>
<b>年度計画</b>	<p>ア 他の健都内事業者等との連携</p> <p>健都2街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク進出企業、駅前複合施設など、健都内事業者や市が進める事業に医療や健康づくりの観点から助言を行うなどの支援及び協力を行う。また、こうした「健康・医療のまちづ</p>

くり」への支援・協力のノウハウを活かし、健都内のみならず市民の健康寿命の延伸に向けた取組に寄与することで、市民全体の福祉と健康の増進に貢献する。

イ 予防医療等に関する取組

当院主催の公開講座などで健康啓発や検診、介護予防、生活習慣病・循環器病予防をはじめとした疾病予防に関する講演会を開催するとともに、健都で構築が進む産学官民連携プラットフォームにおいて、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施する。

【関連指標】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民公開講座開催回数	実績	1回	2回	2回

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 他の健都内事業者等との連携

健都ライブラリーが主催する健康医療情報講座に当院薬剤師が参加し、職業紹介に関する講演を行った。また、山手地区公民館が主催する健康講座に当院医師、看護師及び理学療法士が参加し、嚔下の仕組みと誤嚔の予防に関する講演を行った。

イ 予防医療等に関する取組

健都ライブラリーと共催で脳神経内科及び人間ドックをテーマに、疾病予防や検診の内容に関する当院医師による講演及び健都ライブラリーの健康運動指導士によるストレッチ指導を市民公開講座として開催した。

【評価結果】

ア 他の健都内事業者等との連携

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

イ 予防医療等に関する取組

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	—	—	—	3

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効果的・効率的な業務運営

中期目標	地方独立行政法人制度の特徴を十分に生かして組織マネジメントを強化し、より一層効果的かつ効率的な業務運営を行うこと。組織マネジメントにあたっては、PDCAサイクルによる目標管理の徹底により、法人の目標を全職員が共有するとともに、職員が一丸となって、目標達成に向けて取り組むこと。また、業務効
------	--

	率化に寄与するデジタル技術の積極的な導入を検討すること。
<b>中期計画</b>	<p>ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組</p> <p>病院として目指すべきビジョンを明確化し、的確な病院運営及び効果的な医療を行うとともに、理事会や経営戦略会議において、毎月の収支報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理などにより、業務運営の改善を継続的に行う。また、進捗に遅れが出ている場合は、原因の分析と解決方法の検討を行い、改めて目標達成の取組を行う。</p> <p>イ 目標管理の徹底</p> <p>各診療科で達成すべき目標を設定し、理事長以下幹部職員自らが診療科別ヒアリングを実施し、その達成に向けて取組を進める。また、取組の中で生じた複数診療科にまたがるような課題等については、各種院内委員会のほか必要に応じてプロジェクトチームを設置し原因の分析と解決方法の検討を行う。</p> <p>ウ 経営改善に向けた取組</p> <p>中期計画の達成に向けた取組への意識付けを図るために目標の進捗状況や経営状況について広く周知し、職員が一丸となって経営改善に取り組む。また、第3期中期計画期間の早期に人工知能（AI）ツールを導入し、診療報酬請求業務の効率化を図ることに加え、情報通信技術（ICT）を活用した業務改善ツールの積極的な導入の検討を行う。</p>
<b>年度計画</b>	<p>ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組</p> <p>中期計画及び年度計画に基づき、病院としての重点方針を明確化したうえで、職員に取組の徹底を周知する。また、理事会や経営戦略会議において、毎月の収支及び資金状況の報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理を行うことなどにより、業務運営の改善を継続的に行う。さらに、診療科及び部門別ヒアリングにより、院内の課題の抽出とその解決策を協議し、目標達成に向けた取組を推進する。</p> <p>イ 目標管理の徹底</p> <p>診療科ごとに達成すべき目標値及びその達成に向けた方策について、理事長以下幹部職員自らが診療科及び部門別ヒアリングを実施する。進捗状況については、毎月の実績を経営戦略会議等で確認し、達成に向けた取組の実現を図る。また、複数診療科又は多職種にまたがるような案件については、各種院内委員会のほか、必要に応じてプロジェクトチームを設置し、課題の解決を図る。</p> <p>ウ 経営改善に向けた取組</p> <p>年度計画の目標の達成状況や毎月の経営指標については、電子カルテ上で職員が閲覧できるよう適宜公表する。また、事業報告書についても、できるだけ具体的な数値による報告に努め、職員に周知する。そうした取組により、中期目標及び中期計画の達成に向けた取組への意識付けを図り、職員が一丸となって経営改善に取り組む風土を醸成する。また、診療報酬請求業務において人工知能（AI）ツールの導入検討を行うとともに業務効率化を目的としたシステムの導入に向けて、事例収集を行い、導入するシステムの選定をする。</p>

## 法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

### ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組

中期計画や年度計画、重点方針を全職員に通知するとともに、経営改善のための診療科及び部門別ヒアリングを実施した。経営戦略会議において、抽出された課題に対する解決策を協議し、各課題に責任者を設定して進捗管理を行った。重点方針に掲げたもののうち、診療単価、手術件数、紹介率、逆紹介率については目標を達成することができた。

### イ 目標管理の徹底

診療科及び部門別ヒアリングを実施し、新規入院患者の確保等、経営改善のための方策を確認し、経営戦略会議等で進捗管理を行った。また、診療科及び部門別ヒアリング時に確認された複数診療科または多職種にまたがるような案件については、各種院内委員会のほか、プロジェクトチームにおいて、関係診療科とともに引き続き課題の解決を図った。

### ウ 経営改善に向けた取組

毎月の業務状況や年度計画の進捗状況、収支状況を電子カルテ端末上で全職員が容易に閲覧できるようにしているほか、入院患者数などの状況を電子カルテトップページ上で毎日更新し、引き続き職員の経営参画意識の向上に努めた。

部長会において定期的に経営状況の報告を行うとともに、院内ポータルサイトでは、病院長メッセージにより職員が一丸となって経営改善へ取り組むよう、意識付けを図った。

経営改善に向けた取組として、全職員を対象に当院の財務状況が把握できるように他病院の経営管理指標を比較した財務分析研修を実施した。

また、診療報酬請求業務における人工知能（AI）ツールについて導入を検討したが、発売されて間もないシステムであり利用している病院が少なく、精度が低いことが懸念されるため導入を見送った。業務効率化を目的としたシステムの導入に向けては、システムの選定を行った。

## 【評価結果】

### ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

### イ 目標管理の徹底

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

### ウ 経営改善に向けた取組

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項**

**2 働きやすい職場環境の整備**

**(1) 働き方改革の推進**

中期目標	医師の時間外労働規制導入への対応を行うなど、職員の健康を守り一人一人が能力を最大限に発揮できるよう働き方改革を推進すること。
中期計画	医師の時間外労働規制に向けて、時間外労働時間の短縮の意識付けや宿日直の許可の取得などの業務見直しを行い、医師労働時間短縮の取組を進め、職員が健康で働き続けることのできる環境を整備する。
年度計画	医師の時間外労働の短縮に向けて、定期的に時間外労働時間数を幹部職員に報告し、長時間の時間外労働の職員に幹部職員から指導を行い、意識付けを図る。

**【関連指標】**

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
平均時間外労働時間数(医師)	実績	46時間/月	47時間/月	22時間/月

**法人自己評価の判断理由(業務実績の状況等)**

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

**働き方改革の推進**

定期的に医師の時間外労働時間について分析し、運営幹部会等で報告を行い、副院長から長時間労働の医師に指導等を行うことで意識付けを図った。長時間労働医師に対して面接指導や就業上の措置を行う運用体制を構築した。

**【評価結果】**

**働き方改革の推進**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	—	—	4	4

**第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項**

**2 働きやすい職場環境の整備**

**(2) 人材の確保・養成**

中期目標	ア 働きやすい環境の整備を図ることなどにより医療職の人材確保に努めること。また、安定した病院運営にも資するよう、専門性の高い職員の人材確保・養成に努めること。 イ 医師をはじめとした医療従事者の知識と技術等の質の向上に努め、研修や指導体制の充実を図ること。
中期計画	ア 人材の確保 院内保育の実施やワークライフバランス委員会の開催等、職員が働きやすい職

	<p>場環境の整備に努める。また、安定した病院運営に資するために診療情報管理士等の専門性の高い職員の人材確保・育成に努める。</p> <p>イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実</p> <p>(ア) 職員の研修参加の支援を行うとともに、各種学会等の専門資格取得への支援を引き続き行う。</p> <p>(イ) 医師臨床研修に係る協力施設等の拡充や第三者評価の活用等により研修プログラムの充実を図り、研修医にとって魅力ある病院を目指す。</p>
年度計画	<p>ア 人材の確保</p> <p>院内保育やワークライフバランス委員会を継続実施し、職員が働きやすい環境を整備する。また、安定した病院運営に資するために診療情報管理士等の専門性の高い職員の人材確保・育成に努める。</p> <p>職員が安定的に継続して勤務できる環境を整備すべく定年引上げ制度を導入する。</p> <p>イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実</p> <p>(ア) 職員の研修等参加に係る費用や各種学会等の認定資格取得及び更新に係る費用の支援を引き続き行い、医療従事者の質の向上に努める。</p> <p>(イ) 研修プログラムの充実のため、精神科の医師臨床研修に係る協力施設を3医療機関に拡充する。併せて、第三者評価の活用等により研修プログラムの充実を図り、研修医にとって魅力ある病院を目指す。</p>

### 【目標指標】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
助産師看護師離職率	年度計画目標	11.6%	11.8%	全国平均以下
【中期計画目標】 全国平均以下	実績	8.6%	8.7%	6.9%

### 【関連指標】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
認定看護師数	実績	12人	11人	12人
専門看護師数	実績	1人	1人	1人
認定医等資格更新支援件数	実績	110件	127件	159件
医学生実習受入数	実績	30人	62人	53人

### 法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

#### ア 人材の確保

院内保育を継続実施するとともに、ワークライフバランス委員会では看護師等について年次

休暇取得促進する取り組みとして誕生日等の休暇取得を年一回から年二回に拡大し、働きやすい環境の整備を行った。

診療情報管理士等の専門性の高い職員の育成のため、資格取得支援を行った。

定年引上げ制度を導入し、職員が安定的に継続して勤務できる環境を整えた。

#### イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実

(ア) 医療従事者等に対して、認定医や認定看護師等の資格取得や研修参加に係る費用への支援を行うことで引き続き医療の質の向上を図った。

(イ) 精神科の医師臨床研修に係る協力施設を3医療機関に拡充した。

整形外科と皮膚科の医師各1名が臨床研修指導医講習会を受講し、研修医の指導体制を強化した。

### 【評価結果】

#### ア 人材の確保

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	—	—	3	3

#### イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

#### 2 働きやすい職場環境の整備

##### (3) 人事給与制度

<b>中期目標</b>	<p>ア 職員の給与は、地方独立行政法人法に基づき、当該職員の勤務成績や法人の業務実績などを考慮したものとする。</p> <p>イ 職員の業績や能力を正當に評価し、職員の意欲を引き出す人事給与制度の運用を行うこと。</p>
<b>中期計画</b>	<p>ア 職員給与の設定・運用</p> <p>地方独立行政法人法に基づき、職員の給与は、当該職員の勤務成績、同一又は類似職種の職員給与、法人の業務実績などを考慮したうえで設定し、適切に運用する。</p> <p>イ 人事評価制度の運用</p> <p>職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、公平感のある人事給与制度とするため、職員のモチベーション向上により、質の高い医療サービスの提供につなげていく観点から、人事評価制度を令和4年度に試行、令和5年度に導入する。</p>
<b>年度計画</b>	<p>ア 職員給与の設定・運用</p> <p>地方独立行政法人法に基づき、職員の給与は、当該職員の勤務成績、同一又は類似職種の職員給与、法人の業務実績などを考慮したうえで設定し、適切に運用する。</p> <p>イ 人事評価制度の運用</p>

職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、公平感のある人事給与制度とするため、令和4年度の試行をふまえ人事評価制度を導入する。
--

**法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）**

<p>【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】</p> <p><b>ア 職員給与の設定・運用</b>          令和5年度の人事院勧告は若年層に重点を置いた給料表、期末勤勉手当を引上げる内容であったが、当院では、期末勤勉手当は人事院勧告に準じて実施したものの、給料表については業務実績を考慮し、令和6年4月の改定とした。</p> <p><b>イ 人事評価制度の運用</b>          令和4年度の試行を踏まえ人事評価制度を導入した。また、評価者を対象に適切な評価を実施するよう、研修を行った。</p>
--

**【評価結果】**

**ア 職員給与の設定・運用**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**イ 人事評価制度の運用**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**第4 財務内容の改善に関する事項**  
**1 経営基盤の確立**

<b>中期目標</b>	政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担うためには、安定した経営基盤を確立することが不可欠である。今後、少子高齢化をはじめとして、医療提供体制の変化や、感染症の流行など、病院経営を取り巻く環境が変化する中でも、迅速かつ柔軟な経営判断のもと、市立病院の機能確保・向上に努めつつ、外部の有識者の助言等も取り入れるなど、あらゆる経営改善に取り組むこと。
<b>中期計画</b>	政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担うことができるよう、病院経営管理士等の資格を持った職員の確保を図るとともに、法人採用職員の管理職を育成する。PDCAサイクルの目標管理の確実な実行など、経営改善に向けた取組を実施することで、収益の確保と費用の節減を図る。また、少子高齢化をはじめとして、医療提供体制の変化や、感染症の流行など、病院経営を取り巻く環境が変化する中で求められる医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、収益の確保及び費用の節減並びに経営コンサルタントや公認会計士の助言等も取り入れるなどあらゆる経営改善の取組を実施することで経営基盤の確立を図る。救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの運営費負担

	金の下、確実に実施し、市立病院としての役割を果たす。
年度計画	病院経営管理士等の資格を持った職員を確保するとともに、法人採用職員の管理職育成のためにジョブローテーションや病院経営に係る研修会等を実施する。また、確実にPDCAサイクルの目標管理を実行することに加え、経営コンサルタントや公認会計士の助言等を積極的に取り入れるなど、更なる経営改善を行い収益の確保と費用の節減を図り、経営基盤を確立する。救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの運営費負担金の下、確実に実施し、市立病院としての役割を果たす。

### 【目標指標】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収支比率	年度計画目標	98.6%	99.8%	99.4%
【中期計画目標】 101.3%	実績	110.4%	112.1%	95.5%

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
医業収支比率	年度計画目標	92.0%	93.7%	94.1%
【中期計画目標】 96.9%	実績	87.7%	91.0%	87.6%

### 法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

#### 【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

診療情報管理士等の資格取得支援を行うとともに、職員体制計画の下、派遣職員をプロパー職員に置き換え、ジョブローテーションを実施した。

経営感覚に富む人材育成のため、新規採用職員に対し会計制度等についての研修及び全職員に対しては会計監査人による経営状況についての研修を開催し、経営に関する知識の向上を図った。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後は診療体制の整備、感染対策の見直し等を行い、一般診療との両立を図る中で、患者数の確保に努めたが医業収益は目標に届かず、費用についても高額薬剤の増加に伴い材料費が増加するなど、経常損益は約7億円の赤字となった。医業収支比率は87.6%、経常収支比率は95.5%となった。

市からの運営費負担金を受け、救急医療や障がい歯科診療等の市立病院として必要とされる医療サービスを適切に実施した。

### 【評価結果】

#### 経営基盤の確立

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	2

#### 第4 財務内容の改善に関する事項

##### 2 収益の確保と費用の節減

###### (1) 収益の確保

中期目標	<p>ア 診療報酬改定及び関係法令改正等に対して迅速に対応するとともに、経営分析に基づき数値目標を適切に設定するなど収益の確保に努めること。</p> <p>イ 未収金の発生予防・早期回収に向けて取組を推進すること。</p>
中期計画	<p>ア 収益の確保 救急及び紹介患者を積極的に受け入れることで新入院患者の確保を図り、病床利用率及び診療単価の向上に努める。また、施設基準の取得など診療報酬の改定や関係法令の改正等迅速かつ的確に対応し、収益の確保を図る。</p> <p>イ 未収金の発生予防・早期回収 未収金発生予防対策として限度額適用認定証などを活用した窓口負担軽減に取り組むとともにスマート決済導入などを検討する。また、未収金発生時には未収金回収マニュアルに基づき適切な対応を行い、早期回収に努める。</p>
年度計画	<p>ア 収益の確保 二次救急医療機関として可能な限り救急患者を断ることなく受け入れることや、地域のかかりつけ医等からのスムーズな紹介患者の受入れを行うことなどにより、新入院患者を確保し、病床利用率の向上に努める。また、新たな施設基準取得や手術件数の確保などにより、診療単価の上昇に努め、収益の確保を図る。</p> <p>イ 未収金の発生予防・早期回収 未収金発生予防対策として限度額適用認定証などを活用した窓口負担軽減に取り組む。また、未収金発生時には未収金回収マニュアルに基づき適切な対応を行い、早期回収に努める。</p>

#### 【目標指標】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
病床利用率	年度計画目標	90.0%	90.0%	90.0%
	【中期計画目標】 90.0%	実績	72.1%	68.7%

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
入院患者数 (1日当たり)	年度計画目標	387.7人	387.7人	387.7人
	【中期計画目標】 387.7人	実績	310.9人	296.1人

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
外来患者数（1日当たり） 【中期計画目標】 900.0人	年度計画目標	1,000人	900人	900人
	実績	883.9人	896.1人	833.1人

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
入院診療単価 【中期計画目標】 65,800円	年度計画目標	61,000円	64,600円	65,600円
	実績	69,855円	75,591円	72,119円

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
外来診療単価 【中期計画目標】 18,600円	年度計画目標	16,061円	18,000円	18,200円
	実績	19,809円	20,772円	21,680円

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
新入院患者数 【中期計画目標】 10,970人	年度計画目標	9,435人	10,800人	10,860人
	実績	9,140人	9,060人	9,615人

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
手術件数 【中期計画目標】 4,000件	年度計画目標	—	3,600件	3,730件
	実績	3,602件	3,617件	3,843件

**【関連指標】**

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
平均在院日数	実績	11.4日	10.9日	10.9日

**法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）**

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

**ア 収益の確保**

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、段階的に一般診療体制の整備を図るよう努め、可能な限り救急患者、紹介患者の受入れに努めた結果、目標値には至らなかったが、前年度実績は上回った。

平均在院日数の短縮や手術件数の増加の取り組みにより、入院診療単価は対前年度で3,472円(4.6%)減少したものの、年度目標を達成することができた。病床利用率や新入院患者数については、5類感染症移行後、段階的に一般診療との両立を図るよう努めたが、病棟の人員体制の課題や、コロナ患者の受入に伴う制限もあり、目標達成には至らなかった。

外来患者数については、発熱外来の患者数が減少したことなどにより対前年度で減少し、目標値に至らなかったものの、外来診療単価は、対前年度で908円(4.4%)増加し、目標を達成することができた。

#### イ 未収金の発生予防・早期回収

患者負担額が大きい入院患者に対し、限度額適用認定証の利用を奨めることにより、未収金の発生予防及び金額の抑制に努めた。

救急等で現金がない場合にも対応できるように、すべての自動精算機でクレジットカードを使用できるようにしている。

『医業未収金回収管理マニュアル』に基づき督促等を実施するなど早期回収に努めた。

### 【評価結果】

#### ア 収益の確保

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	4	4	3

#### イ 未収金の発生予防・早期回収

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

## 第4 財務内容の改善に関する事項

### 2 収益の確保と費用の節減

#### (2) 費用の節減

<b>中期目標</b>	<p>ア 限られた医療資源を最大限活用するため、主要な費用について、収益に見合った具体的な数値目標を設定するとともに、その達成を図るための取組を推進すること。</p> <p>イ 人員の適正配置や労働生産性の向上などにより、人件費・経費などの適正化を図ること。</p> <p>ウ 医薬品の在庫管理の適正化や後発医薬品の積極的な採用促進などにより材料費の適正化を図ること。</p>
<b>中期計画</b>	<p>ア 主要な費用の数値目標の設定 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、収益に応じた給与費・経費・材料費の適正化を図る。</p> <p>イ 人件費・経費の適正化 (ア) 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、各部門の業務内容の見直しなどを行うことで、人員の適正配置や労働生産性の向</p>

	<p>上に努めるとともに職員の時間外勤務縮減などを図り、人件費の適正化を図る。</p> <p>(イ) 職員のコスト意識の普及啓発を行うことにより、消耗品等の経費節減や、節電・節水の徹底による光熱水費の削減を図る。</p> <p>ウ 材料費の適正化</p> <p>後発医薬品の積極的採用を引き続き行うとともに、医薬品の在庫管理の適正化や医療材料の効率的使用の徹底、SPD（院内物流管理システム）による在庫管理の適正化などにより、コストの縮減を図る。また、他病院の購入価格を収集し、価格交渉に生かすことで、医薬品や医療材料の調達費用抑制を図る。</p>
<b>年度計画</b>	<p>ア 主要な費用の数値目標の設定</p> <p>医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、収益に応じた給与費・経費・材料費の適正化を図る。</p> <p>イ 人件費・経費の適正化</p> <p>(ア) 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、院内委員会等の活用により業務内容に応じた人員配置を図るとともに労働生産性の向上に努める。また、職員数に見合った収益の確保や時間外勤務縮減に努めることで人件費の適正化を図る。</p> <p>(イ) 消耗品の経費削減として、適正使用の意識づけを引き続き徹底し、安価な商品の提案や商品切り替え及び業者への価格交渉を行い、費用の節減を図る。また、光熱費の高騰を受けて、空調、照明など可能な限り電気・ガスの使用量を節減する方策を進める。職員に対する節電・節水の徹底については、常に意識できるように照明スイッチ及び蛇口付近に節電・節水を掲示する。</p> <p>ウ 材料費の適正化</p> <p>後発医薬品の積極的採用を引き続き行うとともに、SPD(院内物流管理システム)による在庫管理の適正化や職員への意識啓発などによる医療材料の効率的使用の徹底を図り、コストの縮減に努める。また、ベンチマークシステムを活用し、他施設価格と比較を行い、業者との価格交渉をすることで医薬品や医療材料の費用削減を図る。</p>

### 【目標指標】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
給与費比率	年度計画目標	55.7%	54.4%	54.0%
	実績	57.6%	53.7%	57.1%
【中期計画目標】 53.9%				

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
経費比率	年度計画目標	14.4%	14.0%	14.5%
	実績	15.6%	15.2%	14.8%
【中期計画目標】 13.7%				

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
材料費比率 【中期計画目標】 27.7%	年度計画 目標	27.5%	27.7%	27.7%
	実績	29.3%	29.8%	31.9%

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
平均時間外労働時間数 (全職員) 【中期計画目標】 13時間/月	年度計画 目標	14時間/月	13時間/月	13時間/月
	実績	13時間/月	12時間/月	11時間/月

#### 【関連指標】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
後発医薬品数量シェア	実績	90.3%	89.9%	91.0%

#### 法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

##### ア 主要な費用の数値目標の設定

医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、収益に応じた給与・経費・材料費の適正化を図ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響で医業収益が目標を下回ったことにより、給与費比率、経費比率、材料費比率は目標達成に至らなかった。

##### イ 人件費・経費の適正化

(ア) 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、院内委員会等の活用により業務内容に応じた人員配置を図るとともに労働生産性の向上に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け医業収益は目標を下回ったが、毎月10日、20日時点で時間外労働が30時間を超えている職員の所属長に通知を行い、所属長から対象職員へヒアリング等を行うことで意識付けを図り、平均時間外労働時間数（全職員）の目標を達成した。  
(イ) 消耗品について、部署に使用用途の聞き取りを行い、必要性や必要数量の判断を徹底した。また、価格検討を行い安価な商品を提案し、費用の削減に努めた。節電・節水の徹底については、職員が常に意識できるように照明スイッチ及び蛇口付近に節電・節水を掲示した。また空調運転時間の短縮、エアコンの温度設定の見直し、照明器具の間引き等を継続的に行った。

##### ウ 材料費の適正化

医薬品について、10品目の後発医薬品を新たに採用した。

医療材料について、採用品の価格交渉及び安価な商品への切替を実施し、費用の削減に努めた。

医薬品・医療材料について、ベンチマークシステムを活用しながら価格交渉を行い、購入単価を削減したものの、高額薬剤の使用数増加に伴い購入総額が増加したこと等により、材料費比率の目標値を達成することはできなかった。

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
医薬品値引率	実績	13.60%	13.54%	12.72%
全国平均	実績	14.70%	14.05%	13.18%

## 【評価結果】

### ア 主要な費用の数値目標の設定

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	—	—	3	3

### イ 人件費・経費の適正化

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

### ウ 材料費の適正化

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

## 第5 その他業務運営に関する重要事項

### 1 情報の提供

中期目標	病院だよりやホームページ等により、受診内容や医療情報等の情報発信を積極的に行うこと。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。
中期計画	<p>ア 特色ある診療内容の周知 病院だよりや広報誌「ともに」などを通じ、当院の特色ある診療内容の周知を積極的に行う。</p> <p>イ 市民や患者に対する啓発・情報発信 ホームページにおいて、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めるとともに、受診案内や医療情報等の情報発信を行う。</p> <p>ウ 市民公開講座等の積極的な開催 市民公開講座など、直接市民への情報提供を行うことができる場を積極的に開催する。</p> <p>エ 法人の経営状況の公表 法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表や事業報告書などをホームページで公表する。</p>
年度計画	<p>ア 特色ある診療内容の周知 病院だより、広報紙「ともに」による情報発信に加え、各診療科のパンフレットなどを作成し、医療連携を行う診療所等に設置するとともにホームページ等に</p>

	<p>掲載することで当院の特色ある診療内容を広く周知する。</p> <p>イ 市民や患者に対する啓発・情報発信 ホームページにおいて、各診療科の特色や、検査や治療の流れを確認できるような動画や資料を掲載するなどの情報発信を行い、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努める。また、ホームページの解析結果を当院職員へフィードバックし、広報に対する職員意識を高め、ホームページ内のコンテンツをより充実したものにしていく。</p> <p>ウ 市民公開講座等の積極的な開催 Web 会議システムを利用した地域の医療関係者向けのセミナーを開催するとともに、市民公開講座等についても Web 開催と現地開催を併用し社会状況に合わせた開催を進めていく。</p> <p>エ 法人の経営状況の公表 法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表や事業報告書などをホームページで公表する。</p>
--	--

### 【関連指標】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
病院だより発行回数	実績	3回	4回	4回
広報誌「ともに」発行回数	実績	1回	2回	2回
市民公開講座開催回数(再掲)	実績	1回	2回	2回
ホームページへのアクセス数	実績	1,563,660件	1,414,006件	1,273,019件

### 法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

#### ア 特色ある診療内容の周知

当院の特色ある診療内容を広く周知するために、病院だより、広報誌「ともに」での情報発信に加え、同広報誌を引き続きホームページ上に掲載した。

また、医療連携を行う診療所等に対しては毎月発行している医療通信の地域医療だよりに各診療科の紹介を掲載し特色ある診療内容を広く周知した。

#### イ 市民や患者に対する啓発・情報発信

ホームページの小児外科における手術内容、治療、実績、特色等に関する内容を更新し、具体的な診療がわかるように情報発信を行った。また、内視鏡センターにおける大腸カメラの流れに関する動画の更新を行い、適切な利用の啓発に努めた。

当院のホームページ内のコンテンツのアクセス件数について、結果をまとめ、院内ポータルサイトで職員へフィードバックし、広報に対する職員の意識を高めることに努め、コンテンツの充実を図った。

#### ウ 市民公開講座等の積極的な開催

対面と web 会議システムを併用し、地域の医療従事者向けに計 14 回のセミナー、市民向けに計 3 回の公開講座を開催した。

#### エ 法人の経営状況の公表

法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表に加え、その用語説明や経営状況概要についてまとめた資料、過去の経営指標の推移などをホームページで公表している。

**【評価結果】**

**ア 特色ある診療内容の周知**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**イ 市民や患者に対する啓発・情報発信**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**ウ 市民公開講座等の積極的な開催**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**エ 法人の経営状況の公表**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**第5 その他業務運営に関する重要事項**

**2 環境に配慮した病院運営**

<b>中期目標</b>	省エネルギー・省資源の推進などに取り組み、環境負荷を抑え、環境に配慮した病院運営を行うこと。
<b>中期計画</b>	<p>ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制 地下水、太陽光、雨水の利用など、ハード面における環境に配慮した設備を活用するとともに、再生可能エネルギー比率の高い電力を調達することで、環境負荷を抑えた病院運営を行う。</p> <p>イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発 節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う。</p>
<b>年度計画</b>	<p>ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制 引き続きビルエネルギー管理システム (BEMS) によって蓄積されたデータを基にエネルギーの消費量の抑制に努めるとともに、季節変化に応じたクールヒートピットの熱効率を考慮してエアコンを使用する。また、吹田市の電力調達システムに参画し再生可能エネルギー比率の高い電力を調達することで、環境負荷を抑える。</p> <p>イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発 節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う目的で、引き続き使用量の前年同月の比較表を院内ポータルサイトに掲載する。</p>

**【関連指標】**

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
電気使用量	実績	5,690,335 Kwh	5,885,081 Kwh	5,731,295 Kwh
ガス使用量	実績	779,022 m <sup>3</sup>	733,631 m <sup>3</sup>	658,954 m <sup>3</sup>
水道使用量	実績	107,233 m <sup>3</sup>	112,134 m <sup>3</sup>	107,018 m <sup>3</sup>

**法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）**

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

**ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制**

ビルエネルギー管理システム（BEMS）によって蓄積されたデータを基に、エネルギーレポートを毎月作成し、省エネルギーについて考察した。エネルギー消費量の抑制のため、季節変化に応じたクールヒートピットの熱効率の利用、照明の減数、空調の時間抑制等を継続し、令和4年度と比較して使用量は電気97.3%、ガス89.8%、上下水道95.4%となった。また環境負荷を抑える目的で、再生可能エネルギー比率の高い電力を調達するため、吹田市の電力調達システムに参画したが社会情勢により不調に終わった。

**イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発**

節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う目的で、使用量の前年同月の比較表を院内ポータルサイトに掲載した。また、警備防災の夜間院内巡回時に電灯・エアコン等の消し忘れが確認された場合には、当該部署に対して注意喚起を行った。

**【評価結果】**

**ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

**第6 予算、収支計画及び資金計画**

別添 財務諸表及び決算報告書を参照

## 第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 1,200 百万円	1 限度額 1,200 百万円	年度末借入金残高 なし
2 想定される短期借入金の 発生理由 (1) 賞与の支給等による一 時的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生 に伴う退職手当の支給など偶 発的な出費への対応	2 想定される短期借入金の 発生理由 (1) 賞与の支給等による一 時的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生 に伴う退職手当の支給など偶 発的な出費への対応	

## 第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に 関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

## 第9 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
旧病院跡地について、市の まちづくりに配慮しつつ、売 却に向けて様々な方策を検討 し、譲渡を進める。	旧病院跡地について、市の まちづくりに配慮しつつ、売 却に向けて様々な方策を検討 し、譲渡を進める。	早期の再公募に向けて、各 種費用等の詳細な調査・再検 討を行った。

## 第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金を生じ た場合は、病院施設の整備、 医療機器の購入、研修や教育 など人材育成と能力開発の充 実に充てる。	決算において剰余金を生じ た場合は、病院施設の整備、 医療機器の購入、研修や教育 など人材育成と能力開発の充 実に充てる。	令和 5 年度決算において剰 余金は発生しなかった。

第 11 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

中期計画			年度計画			実績		
施設及び 設備の内容	予定額	財源	施設及び 設備の内容	予定額	財源	施設及び 設備の内容	決算額	財源
医療機器等 整備	1,659	吹田市長 期借入金 等	医療機器等 整備	231	自己資金等	医療機器等 整備	236	自己資金等

大項目	中項目	小項目	重点項目※	法人自己評価		
第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項					
	1	大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割		—	—	
	2	市立病院として担うべき医療		—	—	
		(1)総論			3	
		(2)救急医療		—	—	
		ア	二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の確保	○	3	
		イ	初期救急医療における機能分担・連携		3	
		(3)小児医療・周産期医療		—	—	
		ア	小児医療		3	
		イ	周産期医療		3	
		(4)災害医療		—	—	
		ア	災害時の医療体制の整備		3	
		イ	市及び地域の医療機関との連携体制		3	
		(5)感染症医療			4	
		(6)がん医療		—	—	
		ア	大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備		3	
		イ	がん予防医療の取組		3	
		(7)リハビリテーション医療		—	—	
		ア	回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援		3	
		イ	高齢化の増加に伴う疾患の増加への対応		3	
		(8)難病に関する医療			3	
		3	安心安全で患者満足度の高い医療の提供		—	—
			(1)安心安全な医療の提供		—	—
			ア	医療の安全管理体制の確保		3
			イ	医療安全対策の徹底	○	3
			(2)チーム医療の充実		—	—
			ア	チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供		3
			イ	チーム医療の質の向上		3
			(3)コンプライアンスの徹底		—	—
			ア	内部統制体制の整備		3
			イ	個人情報管理の徹底		3
			(4)患者サービスの向上		—	—
			ア	患者の視点に立ったサービスの提供		3
			イ	患者に寄り添ったサービスの提供		3
			ウ	院内ボランティア活動への支援		3
		4	本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり		—	—
			(1)地域の医療機関(かかりつけ医等)との機能分担・連携		—	—
			ア	紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援	○	3
			イ	かかりつけ医定着に関する啓発		3
			(2)在宅医療の充実に向けた支援		—	—
			ア	退院支援		3
			イ	在宅療養者の急変時の受入れ		3
			ウ	地域医療ネットワークの連携強化		3
		(3)地域医療への貢献等			3	
		(4)福祉保健施策への協力・連携		—	—	
		ア	障がい者(児) 歯科診療の実施		3	
		イ	小児科診療における協力・連携		3	

5 健都における総合病院としての役割	(1) 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携	—	—	
	ア 診療における連携	○	4	
	イ その他の連携	○	3	
	ウ 連携体制の周知		3	
	(2) 他の健都内事業者等との連携	—	—	
	ア 他の健都内事業者等との連携		3	
	イ 予防医療等に関する取組		3	
<b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</b>				
1 効果的・効率的な業務運営	ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組		3	
	イ 目標管理の徹底		3	
	ウ 経営改善に向けた取組	○	3	
	2 働きやすい職場環境の整備			—
	(1) 働き方改革の推進			○
	(2) 人材の確保・養成			—
	ア 人材の確保			○
	イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実			3
	(2) 人事給与制度			—
	ア 職員給与の設定・運用			3
イ 人事評価制度の運用			3	
<b>第4 財務内容の改善に関する事項</b>				
1 経営基盤の確立		○	2	
2 収益の確保と費用の節減		—	—	
(1) 収益の確保		—	—	
ア 収益の確保		○	3	
イ 未収金の発生予防・早期回収			3	
(2) 費用の節減		—	—	
ア 主要な費用の数値目標の設定			3	
イ 人件費・経費の適正化		○	3	
ウ 材料費の適正化			3	
<b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b>				
1 情報の提供		—	—	
ア 特色ある診療内容の周知			3	
イ 市民や患者に対する啓発・情報発信			3	
ウ 市民公開講座等の積極的な開催			3	
エ 法人の経営状況の公表			3	
2 環境に配慮した病院運営		—	—	
ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制			3	
イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発			3	

(参考)小項目評価基準(5段階評価)

評価	評価基準
5	年度計画を大幅に上回って実施している。
4	年度計画を上回って実施している。
3	年度計画を順調に実施している。
2	年度計画を十分に実施できていない。
1	年度計画を大幅に下回っている。

# 財務諸表等

令和5年度  
(第10期事業年度)

自 令和 5年 4月 1日  
至 令和 6年 3月31日

地方独立行政法人市立吹田市民病院

# 目 次

## 財務諸表

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	4
キャッシュ・フロー計算書	5
損失の処理に関する書類	6
行政コスト計算書	7
注記事項	8

## 附属明細書

(1)固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細	17
(2)棚卸資産の明細	18
(3)長期借入金の明細	19
(4)移行前地方債償還債務の明細	20
(5)引当金の明細	21
(6)資産除去債務の明細	22
(7)資本剰余金の明細	23
(8)運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	24
(9)地方公共団体等からの財源措置の明細	25
(10)役員及び職員の給与の明細	26
(11)開示すべきセグメント情報	27
(12)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	28

# 財 務 諸 表



# 貸借対照表

(令和6年3月31日)

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

科 目	金 額		
資 産 の 部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地	6,918,831,887		
土地減損損失累計額	▲2,360,309,887	4,558,522,000	
建物	14,854,407,997		
建物減価償却累計額	▲3,929,118,664		
建物減損損失累計額	▲569,947,793	10,355,341,540	
構築物	434,179,187		
構築物減価償却累計額	▲152,899,468		
構築物減損損失累計額	▲130,611,454	150,668,265	
器械備品	5,368,419,626		
器械備品減価償却累計額	▲4,445,730,068	922,689,558	
車両	2,860,624		
車両減価償却累計額	▲2,860,622	2	
有形固定資産合計		15,987,221,365	
2 無形固定資産			
電話加入権		2,044,100	
ソフトウェア		2,953,652	
施設利用権		5,904,800	
無形固定資産合計		10,902,552	
固定資産合計			15,998,123,917
II 流動資産			
現金及び預金		3,544,254,535	
医業未収金	2,161,553,029		
貸倒引当金(医業未収金)	▲19,080,674	2,142,472,355	
未収金		31,592,206	
棚卸資産		139,221,139	
前払費用		14,490,829	
流動資産合計			5,872,031,064
資産合計			21,870,154,981

## 貸借対照表

(令和6年3月31日)

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債(注)			
資産見返運営費負担金	361,755,197		
資産見返補助金等	1,324,922,736		
資産見返寄附金	445,969		
資産見返物品受贈額	459	1,687,124,361	
長期借入金		14,362,590,672	
移行前地方債償還債務		136,282,864	
引当金			
退職給付引当金	2,974,499,243	2,974,499,243	
資産除去債務		6,000,000	
固定負債合計			19,166,497,140
II 流動負債			
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		105,007,661	
一年以内返済予定長期借入金		779,678,545	
未払金		1,428,829,280	
未払消費税等		5,203,400	
預り金		50,892,263	
引当金			
賞与引当金	432,489,000	432,489,000	
その他流動負債		39,162,814	
流動負債合計			2,841,262,963
負債合計			22,007,760,103
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		3,300,843,643	
資本金合計			3,300,843,643
II 資本剰余金			
資本剰余金		200,291,687	
資本剰余金合計			200,291,687
III 繰越欠損金			
当期未処理損失		▲3,638,740,452	
(うち当期総損失)		(▲1,433,608,299)	
繰越欠損金合計			▲3,638,740,452
純資産合計			▲137,605,122
負債純資産合計			21,870,154,981

(注)これらは、公営企業型地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

# 損益計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	8,269,234,446		
外来収益	4,388,924,849		
その他医業収益	284,052,724	12,942,212,019	
運営費負担金収益(注)		1,064,088,276	
補助金等収益(注)		368,190,442	
資産見返運営費負担金戻入(注)		75,760,424	
資産見返補助金等戻入(注)		79,259,162	
資産見返寄附金戻入(注)		167,231	
資産見返物品受贈額戻入(注)		187,903	
営業収益合計			14,529,865,457
営業費用			
医業費用			
給与費	6,887,304,486		
材料費	4,126,670,171		
経費	1,475,932,836		
減価償却費	1,111,315,984		
研究研修費	38,101,539	13,639,325,016	
一般管理費			
給与費	503,986,124		
経費	436,224,941		
減価償却費	195,677,826	1,135,888,891	
営業費用合計			14,775,213,907
営業損失			245,348,450
営業外収益			
運営費負担金収益(注)		89,363,703	
補助金等収益(注)		40,907,230	
患者外給食収益		1,951,596	
寄附金収益(注)		64,146,047	
その他営業外収益		67,256,738	
営業外収益合計			263,625,314
営業外費用			
財務費用			
長期借入金利息	107,310,335		
移行前地方債利息	10,053,788	117,364,123	
患者外給食材料費		936,556	
控除対象外消費税		602,825,446	
雑損失		646,111	
その他営業外費用		635,700	
営業外費用合計			722,407,936
経常損失			704,131,072
臨時利益			
資産見返物品受贈額戻入(注)		32	
資産見返運営費負担金戻入(注)		846,298	
その他臨時利益		71,399,247	
臨時利益合計			72,245,577
臨時損失			
固定資産除却損		1,722,804	
減損損失		800,000,000	
臨時損失合計			801,722,804
当期純損失			1,433,608,299
当期総損失			1,433,608,299

(注)これらは、公営企業型地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

# 純資産変動計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【地方独立行政法人市立吹田市市民病院】

(単位:円)

	I 資本金		II 資本剰余金		III 利益剰余金(又は繰越欠損金)			純資産合計
	設立団体出資金	資本金合計	資本剰余金	資本剰余金合計	当期末処分利益(又は当期末処理損失)	うち当期総損失	利益剰余金(又は繰越欠損金)合計	
当期首残高	3,300,843,643	3,300,843,643	159,107,900	159,107,900	▲ 2,205,132,153	-	▲ 2,205,132,153	1,254,819,390
当期変動額								
I 資本金の当期変動額								
II 資本剰余金の当期変動額								
運営費負担金			41,183,787	41,183,787				41,183,787
III 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額								
(1) 利益の処分又は損失の処理								
(2) その他								
当期総損失					▲ 1,433,608,299	▲ 1,433,608,299	▲ 1,433,608,299	▲ 1,433,608,299
当期変動額合計			41,183,787	41,183,787	▲ 1,433,608,299	▲ 1,433,608,299	▲ 1,433,608,299	▲ 1,392,424,512
当期末残高	3,300,843,643	3,300,843,643	200,291,687	200,291,687	▲ 3,638,740,452	▲ 1,433,608,299	▲ 3,638,740,452	▲ 137,605,122

# キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲4,086,545,864
人件費支出	▲7,264,962,345
その他の業務支出	▲1,949,943,149
医業収入	13,119,687,221
運営費負担金収入	1,196,878,450
運営費負担金の精算による返還金の支出	▲16,949,093
補助金等収入	947,414,542
寄附金収入	64,146,047
その他	▲463,725,535
小計	1,546,000,274
利息の支払額	▲117,364,123
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,428,636,151
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲237,641,742
無形固定資産の取得による支出	▲1,046,000
運営費負担金収入	104,964,742
補助金等収入	4,389,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲129,334,000
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	▲1,095,104,366
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲105,991,778
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲1,201,096,144
IV 資金増加額(▲は減少額)	98,206,007
V 資金期首残高	3,446,048,528
VI 資金期末残高	3,544,254,535

## 損失の処理に関する書類

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

科 目	金 額
I 当期未処理損失	3,638,740,452
当期総損失	1,433,608,299
前期繰越欠損金	2,205,132,153
II 次期繰越欠損金	<u>3,638,740,452</u>

# 行政コスト計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
医業費用	13,639,325,016	
一般管理費	1,135,888,891	
財務費用	117,364,123	
雑支出	605,043,813	
臨時損失	801,722,804	
損益計算書上の費用合計		16,299,344,647
II 行政コスト		16,299,344,647

## 注記事項

### I 重要な会計方針

「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）並びに「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A【公営企業型版】」（令和6年3月改訂）（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容については、令和6事業年度から適用します。

#### 1 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。ただし、移行前地方債元金利息償還金、長期借入金元金利息償還金に要する経費については費用進行基準を採用しております。

#### 2 減価償却の会計処理方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建 物	2～50 年
構 築 物	8～50 年
器械備品	2～20 年
車 両	6 年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 3 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### 4 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、即時費用処理しております。

なお、吹田市からの派遣職員の退職給付債務については、吹田市派遣職員の退職手当に係る拠出金として、期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除した額を計上しております。

#### 5 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく低価法によっております。

#### 6 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 7 リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円を超えるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### II キャッシュ・フロー計算書関係

#### 1 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	3,544,254,535 円
資金期末残高	3,544,254,535 円

#### 2 重要な非資金取引

該当ありません。

### III 行政コスト計算書関係

#### 1 公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	16,299,344,647 円
自己収入等	▲13,147,132,878 円
機会費用	25,233,940 円
公営企業型地方独立行政法人の業務運営 に関して住民等の負担に帰せられるコスト	3,177,445,709 円
(内数) 減価償却充当補助金	156,053,819 円

## 2 機会費用の計上方法

吹田市出資等の機会費用の計算に使用した利率については、10年利付国債の令和6年3月末における利回りを参考に0.725%で計算しております。

## IV 固定資産の減損関係

### 1 固定資産のグルーピング方法

市立吹田市民病院の運営に用いている固定資産を1つの資産グループとしたうえで、重要な遊休資産及び廃止の意思決定を行った資産については、固定資産グループから独立した資産として扱っております。

### 2 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法

当法人は単一の資産グループしか有していないことから、共用資産については該当ありません。

### 3 減損損失を認識した固定資産

#### (1) 減損損失を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	種類	場所	帳簿価額	減損額
旧病院	土地	大阪府吹田市	1,810,000,000円	800,000,000円

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

旧病院土地について遊休資産としていることから、減損損失を認識しております。

#### (3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて、当法人で算定した金額であります。

## V 退職給付関係

### 1 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、吹田市からの派遣職員については、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

## 2 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((2) に掲げられたものを除く)

期首における退職給付債務	2,721,837,163 円
勤務費用	229,377,641 円
利息費用	16,331,023 円
数理計算上の差異の当期発生額	65,010,484 円
退職給付の支払額	▲132,625,460 円
期末における退職給付債務	2,899,930,851 円

### (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	107,189,512 円
退職給付費用	6,219,344 円
退職給付の支払額	▲38,840,464 円
期末における退職給付債務	74,568,392 円

### (3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	2,974,499,243 円
退職給付引当金	2,974,499,243 円

### (4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	229,377,641 円
利息費用	16,331,023 円
数理計算上の差異の当期発生額	65,010,484 円
吹田市派遣職員の退職手当に係る拠出金	6,219,344 円
合計	316,938,492 円

### (5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表している。)

割引率 0.6%

## VI 金融商品関係

### 1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、設立団体からの長期借入により資金を調達しております。資金の用途については、事業投資資金及び運営資金（長期）です。

医業未収金等、未収債権等については、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。また、現金は注記を省略しており、預金、医業未収金、未収金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額 (*1)
(1)長期借入金(*2)	(15,142,269,217 円)	(13,988,787,302 円)	(▲1,153,481,915 円)
(2)移行前地方債償還 債務(*2)	(241,290,525 円)	(247,358,536 円)	(6,068,011 円)

(\*1)負債計上されるものは（ ）で示しております。

(\*2)1年以内返済予定を含みます。

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)長期借入金、(2)移行前地方債償還債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## Ⅶ 賃貸等不動産関係

当法人は遊休資産として吹田市片山町に土地を有しています。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
1,810,000,000円	▲800,000,000円	1,010,000,000円	1,010,000,000円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当期増減額のうち、主な増減額は次のとおりです。

取得等による増加 該当ありません。

減損損失による減少 800,000,000円

(注3) 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて、当法人で算定した金額となっております。

また、賃貸等不動産に関する令和6年3月期における収益及び費用等は次のとおりです。

賃貸収益	賃貸費用	その他(減損損失等)
-	-	▲800,000,000円

## Ⅷ 資産除去債務関係

### 1 資産除去債務の概要

当法人は、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の規定に基づく放射性同位元素の除去費用について、資産除去債務を計上しております。

### 2 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、取得時からの使用見込期間を有形固定資産の耐用年数を参考に6年と見積もっております。割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う国債の利回りを参考にしており、0%となっております。

### 3 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,000,000円
有形固定資産の取得による増加額	0円
時の経過による調整額	0円
資産除去債務の戻入による減少額	0円
期末残高	6,000,000円

IX 重要な債務負担行為  
該当ありません。

X 重要な偶発債務  
該当ありません。

XI 重要な後発事象  
該当ありません。

XII その他重要事項  
該当ありません。

# 財務諸表

( 附属明細書 )



## (1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引期末残高	摘要
					当期増加額	当期償却額	当期償却額	当期減損額		
有形固定資産 (減価償却費)										
建物	14,854,407,997	-	-	14,854,407,997	3,929,118,664	633,828,197	569,947,793	-	10,355,341,540	
構築物	434,179,187	-	-	434,179,187	152,899,468	16,138,357	130,611,454	-	150,668,265	
器械備品	5,214,396,462	213,668,484	59,645,320	5,368,419,626	4,445,730,068	652,506,080	-	-	922,689,558	
車両	2,860,624	-	-	2,860,624	2,860,622	198,089	-	-	2	
計	20,505,844,270	213,668,484	59,645,320	20,659,867,434	8,530,608,822	1,302,670,723	700,559,247	-	11,428,699,365	
非償却資産										
土地	6,918,831,887	-	-	6,918,831,887	-	-	2,360,309,887	800,000,000	4,558,522,000	
計	6,918,831,887	-	-	6,918,831,887	-	-	2,360,309,887	800,000,000	4,558,522,000	
有形固定資産合計	6,918,831,887	-	-	6,918,831,887	-	-	2,360,309,887	800,000,000	4,558,522,000	
建物	14,854,407,997	-	-	14,854,407,997	3,929,118,664	633,828,197	569,947,793	-	10,355,341,540	
構築物	434,179,187	-	-	434,179,187	152,899,468	16,138,357	130,611,454	-	150,668,265	
器械備品	5,214,396,462	213,668,484	59,645,320	5,368,419,626	4,445,730,068	652,506,080	-	-	922,689,558	
車両	2,860,624	-	-	2,860,624	2,860,622	198,089	-	-	2	
計	27,424,676,157	213,668,484	59,645,320	27,578,699,321	8,530,608,822	1,302,670,723	3,060,869,134	800,000,000	15,987,221,365	
無形固定資産										
電話加入権	2,044,100	-	-	2,044,100	-	-	-	-	2,044,100	
ソフトウェア	19,772,000	650,000	7,600,000	12,822,000	9,868,348	3,920,487	-	-	2,953,652	
施設利用権	19,956,469	-	-	19,956,469	14,051,669	402,600	-	-	5,904,800	
計	41,772,569	650,000	7,600,000	34,822,569	23,920,017	4,323,087	-	-	10,902,552	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

- 器械備品 透析装置(30,800,000円)

(注) 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

- 器械備品 手術支援ナビゲーションシステム(7,552,000円)

## (2)棚卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
薬品	121,526,861	3,018,509,099	-	3,000,916,292	2,425,429	136,694,239	(注)
その他貯蔵品	2,435,691	91,416,140	-	91,324,931	-	2,526,900	
計	123,962,552	3,109,925,239	-	3,092,241,223	2,425,429	139,221,139	

(注)当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

## (3)長期借入金の明細

(単位:円)

区分	借入先	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
建設改良資金借入金	吹田市	1,995,784,199	-	82,367,573	1,913,416,626	1.400%	令和26年3月20日	新病院建設用地購入費
建設改良資金借入金	吹田市	71,883,203	-	2,873,405	69,009,798	1.200%	令和27年3月20日	新病院建設予定地の埋蔵文化財調査費
建設改良資金借入金	吹田市	56,025,521	-	2,304,429	53,721,092	0.500%	令和28年3月20日	新病院建設予定地の埋蔵文化財調査費
建設改良資金借入金	吹田市	560,740,235	-	21,789,920	538,950,315	0.600%	令和29年3月20日	新病院建設工事費等
建設改良資金借入金	吹田市	3,348,700,000	-	124,539,934	3,224,160,066	0.600%	令和30年3月20日	新病院建設工事費等
建設改良資金借入金	吹田市	9,012,100,000	-	167,331,400	8,844,768,600	0.600%	令和30年9月20日	新病院建設工事費等
建設改良資金借入金	吹田市	83,900,000	-	1,538,383	82,361,617	0.700%	令和30年9月20日	新病院建設工事費等
建設改良資金借入金	吹田市	128,416,050	-	128,416,050	-	0.010%	令和5年9月20日	新病院建設工事費等(医療機器購入)
建設改良資金借入金	吹田市	118,100,000	-	2,220,397	115,879,603	0.500%	令和30年9月20日	新病院建設工事費等
建設改良資金借入金	吹田市	461,724,375	-	461,724,375	-	0.010%	令和5年9月20日	新病院建設工事費等(医療機器購入)
運営資金借入金	吹田市	400,000,000	-	99,998,500	300,001,500	0.002%	令和7年9月30日	運営資金
計		16,237,373,583	-	1,095,104,366	15,142,269,217			

## (4)移行前地方債償還債務の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
資金運用部資金6003	59,791,027	-	29,208,521	30,582,506	4.65%	令和7年3月1日	
資金運用部資金7003	53,894,145	-	17,406,252	36,487,893	3.15%	令和8年3月1日	
資金運用部資金8002	229,137,951	-	54,917,825	174,220,126	2.80%	令和9年3月1日	
地方公共団体金融機構250176	4,459,180	-	4,459,180	-	0.40%	令和6年3月20日	
計	347,282,303	-	105,991,778	241,290,525			

## (5)引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	2,829,026,675	316,938,492	171,465,924	-	2,974,499,243	
賞与引当金	409,064,000	432,489,000	409,064,000	-	432,489,000	
貸倒引当金	17,498,001	2,931,648	1,348,975	-	19,080,674	
計	3,255,588,676	752,359,140	581,878,899	-	3,426,068,917	

(6)資産除去債務の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の規定に基づく債務	6,000,000	-	-	6,000,000	
計	6,000,000	-	-	6,000,000	

(7)資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
運営費負担金	159,107,900	41,183,787	-	200,291,687	(注)
計	159,107,900	41,183,787	-	200,291,687	

(注)資本剰余金の増加については、土地の取得にかかる企業債元金償還のための運営費負担金によるものです。

(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	負担金 当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金 収益	資産戻 運営費負担金	資本剰余金	小計		
令和5年度	-	1,299,600,508	1,153,451,979	104,964,742	41,183,787	1,299,600,508	-	
合計	-	1,299,600,508	1,153,451,979	104,964,742	41,183,787	1,299,600,508	-	

(単位:円)

②運営費負担金収益		合計
業務等区分	令和5年度支給 分	合計
期間進行基準	581,910,574	581,910,574
費用進行基準	571,541,405	571,541,405
合計	1,153,451,979	1,153,451,979

## (9)地方公共団体等からの財源措置の明細

## 補助金等の明細

(単位:円)

区分	当交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定 補助金等	資産戻返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
医師臨床研修費補助金	6,405,320	-	-	-	-	6,405,320	
豊能地域救急医療対策事業運営費補助金	9,370,000	-	-	-	-	9,370,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金	530,000	-	-	-	-	530,000	
大阪府救急搬送患者受入促進支援事業費補助金	1,113,000	-	-	-	-	1,113,000	
大阪府女性医師等就業環境改善事業補助金	1,418,000	-	-	-	-	1,418,000	
地域型保育給付費	40,348,330	-	-	-	-	40,348,330	
大阪府産科医分娩手当導入促進事業等補助金	183,000	-	-	-	-	183,000	
国立支援等助成金(新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応 コース)	340,622	-	-	-	-	340,622	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保緊急支援事業 費補助金	328,253,000	-	-	-	-	328,253,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業 補助金	3,803,000	-	-	-	-	3,803,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症類似症患者受入れのための救 急・周産期・小児医療体制確保事業補助金	5,914,000	-	4,389,000	-	-	1,525,000	
大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金	12,930,000	-	-	-	-	12,930,000	
大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金	120,000	-	-	-	-	120,000	
大阪府医療機関等食材料費高騰対策一時支援金	2,758,400	-	-	-	-	2,758,400	
合計	413,486,672	-	4,389,000	-	-	409,097,672	

(10)役員及び職員給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	16,226 (669)	1 (3)	-	-
職員	4,941,575 (302,769)	636 (39)	171,466	49
合計	4,957,801 (303,438)	637 (42)	171,466	49

(注1)支給額及び支給人員  
非常勤職員については、外数として( )内に記載しております。  
また、支給人員については平均支給人員で記載しております。

(注2)役員については、期末現在の人数と上記の支給人数は異なります。

(注3)役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人市立吹田市民病院役員報酬規程」に基づき支給しております。  
職員については、「地方独立行政法人市立吹田市民病院職員給与規程」及び「地方独立行政法人市立吹田市民病院非正規職員給与規程」に基づき支給しております。

(注4)法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(11)開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を実施しているため、記載を省略しております。

## (12)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

## ①医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科 目	金 額	
医業費用		
給与費		
給料及び手当	3,601,872,464	
賞与	654,735,886	
賞与引当金繰入額	398,550,000	
賃金	822,298,849	
報酬	299,474,937	
法定福利費	808,954,993	
退職給付費用	286,788,625	
役員報酬	14,628,732	6,887,304,486
材料費		
薬品費	3,000,916,292	
医療材料費	417,900,445	
給食材料費	91,324,931	
医療消耗備品費	614,103,074	
棚卸資産減耗費	2,425,429	4,126,670,171
減価償却費		
建物減価償却費	443,680,084	
構築物減価償却費	11,209,333	
器械備品減価償却費	652,506,080	
無形固定資産減価償却費	3,920,487	1,111,315,984
経費		
厚生福利費	11,819,667	
報償費	217,918	
旅費交通費	114,150	
職員被服費	1,193,900	
消耗品費	56,105,977	
光熱水費	139,067,849	
印刷製本費	6,410,830	
修繕費	54,490,920	
保険料	17,525,416	
賃借料	103,227,132	
委託料	1,064,032,107	
諸会費	9,457,856	
雑費	9,337,466	
医業貸倒引当金繰入額	2,931,648	1,475,932,836
研究研修費		
謝金	1,090,790	
図書費	6,998,381	
旅費	13,930,168	
研究雑費	16,082,200	38,101,539
医業費用合計		13,639,325,016

科 目	金 額	
一般管理費		
給与費		
給料及び手当	274,382,659	
賞与	56,146,329	
賞与引当金繰入額	33,939,000	
賃金	41,536,761	
法定福利費	63,868,275	
報酬	3,293,846	
退職給付費用	30,149,867	
役員報酬	669,387	503,986,124
減価償却費		
建物減価償却費	190,148,113	
構築物減価償却費	4,929,024	
車両減価償却費	198,089	
無形固定資産減価償却費	402,600	195,677,826
経費		
厚生福利費	703,724	
旅費交通費	141,831	
光熱水費	59,600,505	
燃料費	1,491,746	
食糧費	11,320	
修繕費	16,131,076	
保険料	1,389,326	
賃借料	1,354,200	
通信運搬費	13,663,770	
委託料	330,727,935	
諸会費	24,000	
交際費	56,165	
雑費	10,329,143	
租税公課	600,200	436,224,941
一般管理費合計		1,135,888,891

## ②現金及び預金の内訳

(単位:円)

区分	期末残高	摘要
現金	7,080,000	
普通預金	3,537,174,535	
合計	3,544,254,535	

## ③医業未収金の内訳

区分	期末残高	摘要
個人未収金	38,136,165	
団体未収金	2,080,608,932	
その他	42,807,932	
合計	2,161,553,029	

## ④未払金の内訳

区分	期末残高	摘要
建設改良費	106,390,856	
給与費	298,345,006	
材料費	776,337,759	
経費その他	247,755,659	
合計	1,428,829,280	

# 決算報告書

令和5年度  
(第10期事業年度)

自 令和 5年 4月 1日  
至 令和 6年 3月31日

地方独立行政法人市立吹田市民病院

## 令和5年度決算報告書

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算額－予算額)	備考
収入				
営業収益	14,259,000,000	13,890,120,666	▲368,879,334	
医業収益	13,685,000,000	12,971,098,124	▲713,901,876	患者数の減による。
運営費負担金収益	552,000,000	550,832,100	▲1,167,900	
補助金等収益	21,000,000	368,190,442	347,190,442	新型コロナウイルス感染症に係る補助金収益の増による。
その他営業収益	0	0	0	
営業外収益	216,000,000	258,499,994	42,499,994	
運営費負担金収益	89,000,000	78,867,229	▲10,132,771	
その他営業外収益	126,000,000	179,632,765	53,632,765	寄附金収入の増による。
臨時利益	0	71,399,247	71,399,247	保険金収益の増による。
資本収入	670,000,000	674,729,079	4,729,079	
運営費負担金収益	670,000,000	669,901,179	▲98,821	
長期借入金	0	0	0	
その他資本収入	0	4,827,900	4,827,900	補助金収入等の増による。
その他収入	0	0	0	
計	15,145,000,000	14,894,748,986	▲250,251,014	
支出				
営業費用	13,587,000,000	13,887,542,698	300,542,698	
医業費用	12,621,000,000	12,899,029,683	278,029,683	
給与費	6,741,000,000	6,713,790,011	▲27,209,989	
材料費	4,144,000,000	4,526,887,957	382,887,957	薬品費等の増による。
経費	1,690,000,000	1,617,095,682	▲72,904,318	光熱費等の減による。
研究研修費	45,000,000	41,256,033	▲3,743,967	研修会費等の減による。
一般管理費	966,000,000	988,513,015	22,513,015	退職金の増による
営業外費用	143,000,000	139,669,258	▲3,330,742	
臨時損失	0	0	0	
資本支出	1,432,000,000	1,436,846,476	4,846,476	
建設改良費	231,000,000	235,750,332	4,750,332	器械備品購入費等の増による。
償還金	1,201,000,000	1,201,096,144	96,144	
その他資本支出	0	0	0	
その他支出	0	0	0	
計	15,162,000,000	15,464,058,432	302,058,432	
単年度資金収支(収入－支出)	▲17,000,000	▲569,309,446	▲552,309,446	

予算額は各区分において百万円単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがあります。

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりです。

- (1) 損益計算書において計上されている現金収入を伴わない収益及び現金支出を伴わない費用は含んでおりません。
- (2) 医業費用の給与費及び一般管理費に、退職金及び賞与支払額を決算額に含めております。
- (3) 損益計算書の営業収益および営業外収益の運営費負担金のうち資本支出に充てたものは、決算額に含んでおりません。資本収入の運営費負担金に含めております。
- (4) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

## 令和5年度決算の状況

### 1 決算の状況

(1) 収支・・・当期純損益は **14億3,400万円の赤字** (a列20行目)

令和5年度予算においては、新病院移転後の減価償却費や光熱費高騰の影響により9,400万円の赤字(b列20行目)を見込んでおり、その予算に対して13億4,000万円の悪化(c列20行目)となった。

#### 令和5(2023)年度 損益計算書

(単位:百万円、%)

科 目	a 決算額	b 予算額	c 対予算比較(a-b)	
			d 差引増減	増減率
1 営業収益	14,530	14,899	▲369	▲2.5%
2 医業収益	12,942	13,650	▲708	▲5.2%
3 入院収益	8,269	9,309	▲1,039	▲11.2%
4 外来収益	4,389	3,980	409	10.3%
5 その他医業収益	284	361	▲77	▲21.4%
6 補助金等収益	368	21	347	1,670.1%
7 その他営業収益	1,219	1,228	▲9	▲0.7%
8 営業費用	14,775	14,499	277	1.9%
9 給与費	7,391	7,371	20	0.3%
10 材料費	4,127	3,780	347	9.2%
11 経費	1,912	1,982	▲70	▲3.5%
12 減価償却費	1,307	1,324	▲17	▲1.3%
13 研究研修費	38	41	▲3	▲7.3%
14 営業損益	▲245	400	▲646	-
15 営業外収益	264	208	56	27.0%
16 営業外費用	722	701	21	3.0%
17 経常損益	▲704	▲93	▲611	-
18 臨時利益	72	0	72	
19 臨時損失	802	0	801	
20 当期純損益	▲1,434	▲94	▲1,340	-

※予算においては新型コロナウイルス感染症の影響はないものとして計画している。

(2) 資金・・・期末残高は **35億4,400万円** (期首残高34億4,600万円)

ただし、令和2年度末に吹田市から借り入れた運営資金を加味すると、**実質残高は32億4,400万円**

(借入金4億円のうち、1億円は令和5年度に返還したため、借入残高は3億円)

# 独立監査人の監査報告書

令和6年6月21日

地方独立行政法人市立吹田市民病院

理事長 北川 一 夫 殿

## EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

坂井 俊 介

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

後藤 英 之

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人市立吹田市民病院の令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、地方独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

#### 会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第10期事業年度の損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人市立吹田市民病院の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

#### 理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

#### 会計監査人の責任

会計監査人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、地方独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の7持続的に適正なサービスを提供するための源泉（2）役員の状況イ会計監査人の名称及び報酬に記載されている。

#### 利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監事監査報告書

地方独立行政法人市立吹田市民病院

理事長 北川 一夫 様

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び会計について、監査を実施しました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法の概要

地方独立行政法人市立吹田市民病院監事監査規程に基づき、理事会に出席するほか、理事等から業務運営の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また会計監査については、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を行いました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 業務の執行及び法人の役員の職務の執行は、法令及び中期計画、年度計画に沿って適正に行われているものと認めます。
- (3) 地方独立行政法人法の規定による認可、承認及び届出に係る書類並びに報告書等の書類は、適正に作成されているものと認めます。
- (4) 貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書及び附属明細書は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況を適正に示しているものと認めます。
- (5) 損失の処理に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認めます。
- (6) 事業報告書は、法令及び諸規則に従い、業務の実施状況を正しく示しているものと認めます。
- (7) 決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく示しているものと認めます。

令和6年6月21日

地方独立行政法人 市立吹田市民病院

監事 鬼王 豊夫   
監事 吉 永徳好 



報告第 2 2 号

地方独立行政法人市立吹田市民病院令和 5 年度の業務実績に関する  
評価結果の報告について

地方独立行政法人市立吹田市民病院令和 5 年度の業務実績に関する評価結果の  
報告について、地方独立行政法人法第 2 8 条第 5 項の規定により報告します。

令和 6 年 9 月 4 日

吹田市長 後 藤 圭 二

(1)

地方独立行政法人市立吹田市民病院  
令和5年度の業務実績に関する評価結果報告書  
【全体評価・大項目評価】

令和6年8月

吹田市

## 目 次

	ページ数
はじめに	・・・ 1
1 評価の基本方針	・・・ 1
2 評価の方法	・・・ 1
3 評価の基準	・・・ 2
第1項 全体評価	
1 評価結果及び判断理由	・・・ 3
2 全体評価に当たって考慮した内容	・・・ 4
3 評価に当たっての意見、指摘等	・・・ 4
第2項 項目別評価	
1 「第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」	
（1）評価結果	・・・ 5
（2）判断理由及び考慮した事項、内容	・・・ 5
（3）小項目評価の集計結果	・・・ 5
（4）評価に当たっての意見等	・・・ 8
2 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」	
（1）評価結果	・・・ 11
（2）判断理由及び考慮した事項、内容	・・・ 11
（3）小項目評価の集計結果	・・・ 11
（4）評価に当たっての意見等	・・・ 12
3 「第4 財務内容の改善に関する事項」	
（1）評価結果	・・・ 13
（2）判断理由及び考慮した事項、内容	・・・ 13
（3）小項目評価の集計結果	・・・ 13
（4）評価に当たっての意見等	・・・ 13
4 「第5 その他業務運営に関する重要事項」	
（1）評価結果	・・・ 16
（2）判断理由及び考慮した事項、内容	・・・ 16
（3）小項目評価の集計結果	・・・ 16

## はじめに

本報告書は、地方独立行政法人法第28条第1項第1号の規定に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院の令和5年度の業務実績の全体について、吹田市が総合的に評価を実施したものである。

評価にあたっては、「地方独立行政法人市立吹田市民病院 業務実績評価の基本方針」及び「地方独立行政法人市立吹田市民病院 年度評価実施要領」に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会の意見を聴いた上で、評価を行った。

地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会 委員名簿 (令和6年5月27日現在)

	氏 名	団体及び役職等
委員長	後 藤 満 一	大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター 名誉総長
	御 前 治	吹田市医師会 会長
	飯 原 弘 二	国立循環器病研究センター 病院長
	野々村 祝 夫	大阪大学医学部附属病院 病院長
	牛 田 隆 己	吹田商工会議所 副会頭
職務代理	足 立 泰 美	甲南大学 経済学部 教授
	清 水 和 也	日本公認会計士協会近畿会

(敬称略)

## 1 評価の基本方針

- (1) 評価は、法人が中期目標を達成するために、業務運営の改善及び効率化が進められること及び法人の質的向上に資することを目的として行うものとする。
- (2) 評価は、中期計画及び年度計画の実施状況を確認及び分析し、法人の業務運営等について総合的に判断して行うものとする。
- (3) 評価を通じて、中期目標及び中期計画の達成に向けた取組状況等を市民にわかりやすく示すものとする。
- (4) 中期計画及び年度計画を達成するための業務運営改善や効率化等をめざした特色のある取組や様々な工夫については、中期計画及び年度計画に記載していない事項であっても、積極的に評価する。
- (5) 評価方法については、法人を取り巻く環境変化等を踏まえ、柔軟に対応するとともに、必要に応じて見直しを行うものとする。

## 2 評価の方法

評価は、「項目別評価」(小項目評価及び大項目評価)と「全体評価」により行う。

項目別評価では、法人の小項目ごとの自己評価をもとに、法人からのヒアリング等を通じて、業務の実施状況を確認及び分析したうえで、特記事項の記載内容等を考慮し、進捗状況

を総合的に勘案し5段階で評価する。

全体評価では、法人の項目別評価の結果も踏まえつつ、また、法人が各項目で実施した取組状況も考慮しながら、中期計画の進捗状況等について、記述式で総合的に評価する。

### 3 評価の基準

#### (1) 小項目評価

- 5……年度計画を大幅に上回って実施している。
- 4……年度計画を上回って実施している。
- 3……年度計画を順調に実施している。
- 2……年度計画を十分に実施できていない。
- 1……年度計画を大幅に下回っている。

#### (2) 大項目評価

- S……年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。(全ての小項目が3～5かつ市長が特に認める場合)
- A……年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。(全ての小項目が3～5)
- B……年度計画を実施し、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。(3～5の小項目の割合が概ね9割以上)
- C……年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている。(3～5の小項目の割合が概ね9割未満)
- D……年度計画を実施しているが、中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある。(市長が特に認める場合)

#### (3) ウェイト項目

小項目の年度計画に占める軽重をより適切に反映するため、評価に当たり、各小項目にウェイトを設定する。小項目評価の集計結果の表中においてウェイト付けした項目は「◎」で表記し、項目数を2とし、その他の項目は「○」で表記し、項目数を1として個数及び割合を計算する。

## 第1項 全体評価

### 1 評価結果及び判断理由

地方独立行政法人市立吹田市民病院における令和5年度の全体評価の結果は、  
**全体として、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる** である。

令和5年度業務実績等報告書の内容を確認し、調査・分析を行った結果、令和5年度の業務実績に関する評価は以下の大項目評価一覧のとおり。

大項目評価について、第4項目は評価Cであるものの、第2、第3、第5項目は、評価Aと判断した。

以上の各大項目の評価結果をもとに、全体評価としては、「全体として、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。」と判断したものである。

#### 大項目評価一覧

大項目	大項目評価
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<u>A</u> <u>年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。</u>
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	<u>A</u> <u>年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。</u>
第4 財務内容の改善に関する事項	<u>C</u> <u>年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている。</u>
第5 その他業務運営に関する重要事項	<u>A</u> <u>年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。</u>

※なお、年度計画における大項目の第1は、「年度計画の期間」に関する項目であり、評価対象にはなっていないため、上記の大項目評価一覧には記載していない。

## 2 全体評価に当たって考慮した内容

全体評価に当たっては、項目別評価の結果に加え、以下の点を特に考慮して判断した。

第3期中期計画期間の2年度目となる令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、段階的に一般診療との両立体制を図り、積極的な患者受入の実施に努めた。

救急医療では、時間外救急搬送受入率、救急車搬送受入件数について、目標値には至らなかったものの前年度を大きく上回り、地域で必要とされる救急医療の提供に寄与した。

地域の医療機関との機能分担・連携について、地域医療支援病院として地域の医療機関との情報共有システムを活用した連携を拡大させるとともに、登録医制度や地域連携パスの活用により、病診連携を推進した。

働き方改革の推進のため、定期的に医師の時間外労働時間について分析し、長時間労働の医師に指導等を行ったことにより意識付けが図られた。

財務内容の改善に関して、入院・外来診療単価や手術件数については、目標値を上回ったが、入院・外来患者数、新入院患者数及び病床利用率は目標値を下回る結果となった。

入院・外来診療単価の増加によって患者数減による減収を抑えている点については考慮できるものの、収益の確保の根幹となる医業収益が昨年度より減少している。

全体として、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の財務内容の改善に関する事項の影響を強く受けた経営改善に関する項目を除く全ての項目において、年度計画の取組が概ね順調に実施されていることから、各小項目評価の結果に基づく大項目評価の結果に従い、全体評価を実施した。

## 3 評価に当たっての意見、指摘等

### ① 救急医療

時間外救急車搬送受入率、救急車搬送受入件数ともに目標値には至らなかったため、今年度の実績を定着させ、引き続き二次救急医療機関として適切に救急応需体制を維持、確保できるよう努められたい。

### ② 経営基盤の確立、収益の確保

安定した経営を維持することができるよう、経営基盤の確立に向け、目標を下回った項目に関して近隣病院の傾向を含めた原因の分析や実効性のある改善策を検討し、これまで以上に収益の確保・費用の節減を図ること。

## 第2項 項目別評価

### 1 「第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」

#### (1) 評価結果

A：年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

#### (2) 判断理由及び考慮した事項、内容

小項目評価の集計結果について、評価4「年度計画を上回って実施している」が3項目、評価3「年度計画を順調に実施している」は36項目であったことにより、評価A「年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」と判断した。

#### (3) 小項目評価の集計結果

該当ページ		小項目評価					
		評価5	評価4	評価3	評価2	評価1	
該当ページについては、令和5年度の業務実績に関する評価結果報告書【小項目評価】におけるページ。							
1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割	(1) 大阪府地域医療構想の概要	P2-4	—	—	—	—	—
	(2) 当院が果たすべき役割		—	—	—	—	—
2 市立病院として担うべき医療	(1) 総論	P4-5			○		
	(2) 救急医療	P5-8			◎		
	ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保 イ 初期救急医療における機能分担・連携				○		
	(3) 小児医療・周産期医療	P8 -10			○		
	ア 小児医療 イ 周産期医療				○		
	(4) 災害医療	P10 -12			○		
	ア 災害時の医療体制の整備 イ 市及び地域の医療機関との連携体制				○		
	(5) 感染症医療	P12 -13		○			
	(6) がん医療	P13 -16			○		
	ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備 イ がん予防医療の取組				○		

	該当ページ	小項目評価					
		評価5	評価4	評価3	評価2	評価1	
	(7) リハビリテーション医療 ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援	P16 -19			○		
	イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応				○		
	(8) 難病に関する医療	P19- 20			○		
	小 計			1	1 3		
3 安心安全で 患者満足度 の高い医療 の提供	(1) 安心安全な医療の提供 ア 医療の安全管理体制の確保	P20 -22			○		
	イ 医療安全対策の徹底				◎		
	(2) チーム医療の充実 ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供	P22 -24			○		
	イ チーム医療の質の向上				○		
	(3) コンプライアンスの徹底 ア 内部統制体制の整備	P24 -25			○		
	イ 個人情報管理の徹底				○		
	(4) 患者サービスの向上 ア 患者の視点に立ったサービスの提供	P25 -28			○		
	イ 患者に寄り添ったサービスの提供				○		
	ウ 院内ボランティア活動への支援				○		
小 計				1 0			
4 本市の地域 包括ケアシ ステムの構 築に貢献す る地域完結 型医療の体 制づくり	(1) 地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携 ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援	P28 -31			◎		
	イ かかりつけ医定着に関する啓発				○		
	(2) 在宅医療の充実に向けた支援 ア 退院支援	P31 -33			○		
	イ 在宅療養者の急変時の受入れ				○		

		該当 ページ	小項目評価				
			評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1
	ウ 地域医療ネットワークの連携強化	P31 -33			○		
	(3) 地域医療への貢献等	P33 -35			○		
	(4) 福祉保健施策への協力・連携	P35 -36			○		
	ア 障がい者(児)歯科診療の実施				○		
	イ 小児科診療における協力・連携				○		
	小 計				9		
5 健都における 総合病院とし ての役割	(1) 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携	P36 -39		◎			
	ア 診療における連携				○		
	イ その他の連携				○		
	ウ 連携体制の周知			○			
	(2) 他の健都内事業者等との連携	P39 -41			○		
	ア 他の健都内事業者等との連携				○		
イ 予防医療等に関する取組				○			
小 計			2	4			
項目数合計				3	36		
評価5～3の構成比率			100%				